

令和2年第3回津南町議会定例会会議録

(9月11日)

招集告示年月日		令和2年9月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年9月10日午前10時00分			閉会	令和2年9月17日午後0時55分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	石田剛士	
会議録署名議員		2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ	

[付議事件]

(9月11日)

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第3号	株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について
日程第3	同意第21号	津南町教育委員会委員任命の同意について
日程第4	議案第56号	町道の認定について
日程第5	議案第57号	令和2年度津南町一般会計補正予算(第7号)
日程第6	議案第58号	令和2年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第59号	令和2年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第60号	令和2年度津南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第61号	令和2年度津南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第62号	令和2年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第63号	令和2年度津南町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第12	認定第1号	令和元年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	認定第2号	令和元年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	認定第3号	令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	認定第4号	令和元年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	認定第5号	令和元年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	認定第6号	令和元年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	認定第7号	令和元年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	認定第8号	令和元年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

通告に基づき質問させていただきます。

大きく一つ、コロナ禍の経済対策についてです。8 月 28 日現在、津南町町内では、新型コロナウイルス感染は確認されていない。東京ではピークを過ぎたとされているが、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況が続いていると認識しています。

コロナ禍でなくても、消費の大半が町外に流出してしまっている津南町ですが、今後の景気の低迷で廃業や倒産ともなれば、ますます町の財政がひっ迫していくものとする。コロナ禍での新しい生活様式も定着しつつあるが、町の財政難と地域経済の低迷を払拭するような経済対策や支援策はあるか。

町内事業者が感染した場合の風評被害対策、安全宣言等は考えているか。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

「新型コロナウイルス禍の経済対策や支援策について」の御質問でございます。本定例会で提案させていただきます一般会計補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算は、3億6,447万円でございます。財源の内訳は、国庫支出金2億8,656万2,000円、県支出金1,514万4,000円、負担金264万2,000円、一般財源6,012万2,000円となり、国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び感染症関連補助金でございます。地方創生臨時交付金につきましては、6月24日に第2次の交付限度額2億8,135万3,000円の通知があり、第1次分と合わせて合計3億6,704万1,000円となりました。国庫補助金事業の町負担分に充当できる第3次配分は11月以降になる予定です。今回の補正予算の中での経済対策、支援策について、細部の説明は、議案審議の際に担当課長が行いますが、主なものをお答え申し上げます。

総務課関係として、第2弾のプレミアム津南町共通商品券事業を行います。感染症拡大により生活や社会経済に大きな影響を受けている町民及び町内事業者への支援として、町民1人当たり5,000円の商品券を配布いたします。第1弾は、1世帯当たり1万円をお支払いいただき1万5,000円分の商品券を購入することができましたが、今回は、世帯主宛てに世帯員全員分の商品券を書留で郵送いたします。商品券の換金額は4,675万円となります。

次に、自治会新型コロナウイルス感染症対策事業です。これは、集落や自治会独自の避難所開設や感染症防止対策を行う際の、資器材の購入や公民館などの施設改修を対象としております。1集落に対して、均等割10万円に、世帯割として1世帯当たり5,000円を加算した額を助成いたします。

農林振興課関係では、スマート農業加速化事業として、作業の効率化、接触機会の削減を図るため、農業法人等が導入するスマート農業機械に対して、事業費の10%を補助します。

次に、6次産業化継続事業として、農産物の6次産業化に取り組む事業者が前年と比較して売上が50%以上減少した場合、商品等の運送費・送料の2分の1を補助します。

観光地域づくり課関係では、消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業として、津南産魚沼コシヒカリと町内旅館がコラボレーションし、宿泊者にお米をプレゼントするキャンペーン費用を助成します。

建設課関係として、住宅改修補助金事業を拡充します。地域経済の回復及び新しい生活様式に合う住宅環境の整備のため、本年度当初予算分のほかに400万円追加します。

教育委員会関係では、学生応援特産品給付事業として、親元を離れて生活する津南町出身学生に対し、地域の特産品をまとめたギフトカタログを送付し、生活応援と郷土への愛着を高めます。ギフトカタログは1人1冊5,500円で、学生300人を想定しております。今後も、町村会等を通じた国への要望活動を行いながら、各種国県補助制度等を活用し、更なる経済対策や支援策を進めてまいりたいと考えております。

町内で感染した場合の風評被害対策ですが、感染が確認されると十日町保健所による感染経路や濃厚接触者の聞き取り調査が行われます。その後、県による報道発表が行われますが、町としても、町民から安心していただくために情報提供、更なる注意喚起を行います。その際、感染者の個人情報につきましては、個人等が特定されないよう配慮いたします。情報提供をする際は、感染者の人権に対する配慮が重要でございます。不当な偏見や

差別、心無い言動は絶対に行ってはいけません。偏見や差別が広がると、周囲から責められることを恐れて、検査のための受診などをためらい、感染の拡大につながることになります。うわさ話など不確かな情報が広がらないよう、通常から町民に対して、人権侵害に留意するよう周知をしていくことが重要であると考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、再質問させていただきます。

まず、第1弾として、町内に10万円の給付金を配ったかと思うのですが、その結果、その10万円で何か経済に影響があったかどうかというのと、第1弾の時点と同時に県の3密補助金、町もそれと同様に飲食店・理美容店での改修工事やアルコール消毒液を買う時に予算を出したと思うのですが、その利用状況と、どのくらいの人がどんなものに使ったのかというのが分かれば教えてください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

第1弾の10万円に関しましては、商工会さんのほうでもサービス部会を中心に町内需要を広めるためにということで、「食べて泊まってキャンペーン」というものをしていただきました。こちらのほうは、7月と9月にももう1回やるという予定でございます。こうしたものを利用してということになってはいますが、どのくらい町内のほうに流れたかというのは、まだ分かっておりません。

それから、県の3密補助金のほうなのですが、すみません、後でこちらのほうは、現在の利用状況につきまして持っていきたいと思います。すみません、手元に今資料を持ってきていないので。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

今朝も情報番組でGOTOキャンペーンが各省庁から始まるかとしていますが、GOTOトラベルは、ちょっと始まって10月1日からは満額になるかと思えます。次に、今月半ばからGOTOイートが始まるかと思えます。そして、まだちょっと決まっていますが、GOTO商店街、GOTOイベントというふうな国の施策が始まるかと思うのですが、GOTOイートは、町内の農産物を町内外にPRする有効な機会だと思うのですが、飲食店、宿泊所と農家、野菜直売のコラボレーション等は考えておられないのか。飲食店から今月の旬の野菜メニュー等を出してもらって、「ここで買えますよ。」といった流れを組んではいかがなも

のかと。この機会に異業種や同業種のネットワークを SNS で確立して、今月の旬情報や使ってほしい野菜等を配信して、農業と飲食店と連携を図ってみてはどうか、お伺いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

大変貴重な御提言ありがとうございます。農産物とそういった商店街との、旅館ですとか飲食店とのコラボレーションにつきましても、非常に我々としても重視しているところでございます。今回の米農家と宿泊施設とのコラボレーションもそうなのですが、今回の補正予算の中で、そういった農業と観光・商工業との連携をますます図っていただければと考えております。それから、農産物とのコラボレーションにつきましても、「つなベジ会」を中心に、これまでいろんな取組を行ってきていただいております。観光協会をはじめ我々のほうでもいろいろな支援をさせていただいているところで、こういったことをやっていきたいと思っております。SNS の発信につきましても、こういった方法があるのか。実際に今「つなベジ会」のほうでは、SNS で、「今どこどこにどういう農産物があるよ」というのはあるのですが、なかなかそれは外には発信できていないなというところがありますので、そういったものも考えていきたいと考えています。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ますますよろしく申し上げます。

あと、GOTO イートなのでありますが、登録店になるには、ある一定のハードルがあるかと思っております。そのサポートに関しては、どの程度関わっていただけるかお教えてください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

GOTO トラベルのほうも、GOTO イートのほうも、なかなか国のほうからこういったものが出てこなくて、我々も非常に大変困っているところではあるのですが、ようやく GOTO トラベルの地域共通クーポン券の登録が始まるということです。なかなか国のほうも遅れているようなのですが、できる限り商工会さん等と連携しながら、該当できる商店等については告知を、登録するように働きかけをしていくとともに、そういったやり方がよく分からないというようなところにつきましても、できる限りのサポートをさせていただきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

もれなく参加できるように努力していただきたいと思います。

あと、GOTO イートに参加する飲食店を守る感染症対策というのももうある程度出ているかと思うのです。例えば、「相席の場合、テーブル間をパーテーション、アクリル板又はそれに準ずるもの（以下同じ）で区切る等」と出ているかと思うのです。前回の予算措置、県の3密補助金等のアクリル板の補助金の予算はもう打ち切られたと思うので、それに代わる何か対策があればお教えてください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町のほうの事業は、県のほうと併用はできないのですが、一部併用はできるのですが、まだ申請していないところに関しては、まだ町の体質強化事業の申請ができますので、そちらのほうでぜひ積極的に利用していただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

はい、ありがとうございます。

次に、GOTO トラベルです。今のところ、町外からの観光客が自由に動き回るようなところには、町民もやや不安があるのですけれども、それを逆手に取って、宿泊者に海外旅行にあるようなオプショナルツアー、例えば、ジオパークガイド1日午前・午後各5名お一人様2,000円ずつ貰って、ジオパークを車で案内のあと、お土産屋さんにお連れしたといったオプショナルツアーを作って、宿泊所に提供する。ジオパークガイドの育成も進んでいるようなのですが、例えば、1日2万円掛ける25日、月収50万円、年収で言うと600万円得られれば、職業としても成立するかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

旅館さんの新たな旅行商品といいますか、宿泊のパッケージングについては、今まで町内のニュー・グリーンピア津南を除いて、なかなか町内の旅館さんがたは、そこら辺が非常に弱いところではあったのですけれども、例えば、今度新しく導入しました自転車とのパッケージングであるとか、セラピーガイドを付けたパッケージングであるとかというの

は、徐々に作っていきませんかというふうに呼びかけをさせていただいております。ジオガイドのほうからも、「そういう協力は、ぜひしていきたいんだ。」というような話もいただいておりますので、今後、そういったものの商品が醸成できるよう、我々としても、いろいろと手配をしていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

それがただのボランティアにならないようにがんばってください。

次に、出てこなかったのですけれど、今マイナンバーカードと付随してマイナポイント事業も始まっているかと思えます。これに関しては、全員がやればですけれど、プレミアム商品券と同様、町民に5,000円を配布するのと同じだけの経済効果が見込まれますが、津南町の取組は、いかがなものでしょうか。

あと、マイナポイントの取得のためには何かしらのキャッシュレス決済が必要なのです。以前も聞きましたが、ひまわり畑等、来年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策にも人的非接触とされているQRコード決済は有効と言われていますが、津南町の観光施設で統一した決済方法は考えていないか。例えばETCゲートによる決済とか。三条市におけるキャッシュレス化推進に関する包括連携協定を結ぶ等考えられると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

マイナンバーカードの普及の取組状況の関係については、私のほうからお答えしたいと思います。マイナンバーカードにつきましては、総務省のほうで進めている取組でして、一つは、消費税の関係でキャッシュレス決済をより増やして消費喚起というものと、マイナンバーカードの普及が非常に少ないという状況のなかで、このマイナンバーカード普及を促進するという二つの目的があるのかなと思ってございます。今現在、津南町のほうでは、8月末現在の数字ですが、取得者については1,102人のかたから取得していただいております。全町民対しまして取得率については11.7%という状況でございます。この取得したかたが全てマイナポイントの手続きを取られているかというのは、私どものほうは数字を取ってございませんが、国全体を見ましても取得枚数は全人口の19.5%ということで、20%程度の取得率に今のところなっているということです。これを国のほうでも普及を進めたいということで、こういった制度を今回しているのかなと思ってございます。ただ、そのうちマイナポイントの予約者というのは、取得したその19%のうち2割程度しかまだマイナポイントを申請されていないという数字が出ましたので、このマイナポイントを使った消費還元は、今のところなかなか難しい状況になっているのかなと思います。ただ、町のほうでも、広報紙等を使いまして、3月にはマイナンバーカードの取得について広報紙

に載せさせていただきました。この7月20日号では、今度はマイナンバーカードを取って、マイナポイントの取得方法についての広報をさせていただいております。そういったなかで、多くの町民のかたからマイナンバーカード取得してマイナポイントを登録していただいて、このポイントをまた町内の各事業者の所で使っていただければと思っております。町民班のほうで、この取得等の相談は随時受け付けておりますので、議員さんのほうからも各町民に周知していただければと思っております。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、窓口に行けば手厚く教えていただけることでよろしいですね。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

窓口に来ていただければ、あと電話等でも相談乗りますし、相談はいつでも受け付けておりますので、またよろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

前回も議員から御提案のありました、ひまわり広場のキャッシュレス決済につきましては、今年、ひまわり畑がなかったということなのですけれども、いずれにしろ事業のやり方というのを今見直す時期にあるのかなというふうには考えておまして、そのなかでキャッシュレス決済についても検討するよということ、現在、課員に指示を出しているところがございます。さすがにETCゲートだと、どのくらいの費用が掛かるのかということもある、費用対効果を見ながら、いろいろなやり方を検討していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

はい、よろしくお願いたします。

今後、GOTO商店街、GOTOイベント等も始まるかとしていますが、商店街の活性化、近々イベントとしたら雪まつりの収益化につなげられるようなことは考えていませんか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

雪まつりに関しましては、18日に実行委員会を開きまして、そこでどういう方針で出していくかということ議論するということに今現在なっております。その結果として、では誰を対象に開いていくかというあたりも絡んでき得るので、それが決まりましたら、商店街のほうに恩恵があるようなことができるかどうかは、また検討したいと思います。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

町内事業者が感染した場合の風評被害対策なのですけれど、今、御答弁いただいたのは、個人情報うんぬんではなくて、例えば、会社自体の中でお一人様がかかった場合、その会社は安全なのですよという告知等々は必要なのではないかと思うのです。いかに考えられていますでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁でもあったとおり、まず感染者が発生した場合は、保健所の調査がありまして、県の報道発表、町の報道発表がございます。基本、そこで個人の会社、個々の名前等が表に出ることがないように配慮するようにしておりますので、現時点で名前が出た時の対応というのは、そこまでは考えておらないのですけれども、その辺は未協議ということによりしくお願いいたしたいと思います。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません、少し考えておいていただくと有り難いです。

最後に、町長が立候補当初、「垢抜けた商店街に」という公約もあったかと思うのですけれども、このコロナ禍においてビジョンの修正もあったかと思うのです。今後の津南町を経済的にどうリードしていくのか、今の町長の町づくりのビジョンをお聞かせいただければと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

昨日の議論にもありましたように、就任しましてから、元々ありました津南町の課題、それに一つ一つ向き合うのに非常に無我夢中でやってきました。その過程で、例えば、竜神の館の話があったり、津南中等教育学校の話があったり、課題がいろいろ積み重なっていくような状態で今日まできております。私としても、人口減少対策、本当の本質的なところに集中して取り組みたいとは思っておりますが、目の前の課題を一つ一つ解決するというのも非常に大切なことだと思っております。また、この新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を組むに当たっても、改めまして各課長がたには、私の考えます町づくりについて構造化して説明しました。また、今、第6次の総合振興計画、地方版総合戦略と一体となったものですが、そこにも反映させるようにということであります。具体的に申し上げますと、やはり津南町は農業、産業規模としてもやはり農業、そしてまた話題性、津南町としてニュースになれるもの、やはり農業だということですので、まず一つはここ。そして、これからの可能性、今、地方への回帰ということも言われていますけれども、ここで教育をしたい、子育てをしたいということに非常に可能性が広がっておりますので、もう一つは教育・保育。農業と教育に、ここに重点的に取り組むことによって、津南町の強み、キラキラしたところ、ブランドになるようなところを更に際立たせていきたいと思っております。また、その過程の中で、今、観光地域づくりと申し上げているのですが、例えば、この夏場の取組でありました観光事業者が農業を活用して、今回はユリでしたけれども、農業を活用して稼ぐ仕組みを作るのだ、あるいは教育を活用してツアーを組むのだとか、教育ツアーを組むのだとか、いろいろ津南町の強み・セールスポイント生かした事業者の観光の取組方というのがいろいろあると思うのです。そういった私どもの元々の強み、そしてまた、可能性のある際立たせることのできるようなところを重点的に際立たせて、それを他業種の皆さんがそれを活用しながら、皆で稼ぐ仕組みというのを作っていければと思っております。ですので、その農業者、教育関係のかたがただけが恩恵を受けることでなくて、それらを活用して皆が稼ぐ仕組みを作るんだよ、ということやっていきたいと思っております。その先には、人口減少対策があると思っております。皆が稼げる仕組み、そして、津南町としてセールスになるいろいろなキラキラしたところがあれば、津南町に移住したり、戻ってきて自分たちにビジネスチャンスがあるかもしれない、あるいは、ここで豊かな子育てをして暮らしたいとか、そういったことにつながっていくということで思っておりますので、そういったことで進めさせていただきたいと思っております。いろいろな活用の仕方があると思うのですが、そういったことで構造的にはそういった頭であります。また、ICTの活用というのがありますが、例えば、ICTを活用して農業をいろいろ取り組むという、そういったこともありますので、ただIT、ITだということではなくて、きちんと私たちの強みの生かし方というのがありますので、そういった津南らしい、津南型の、津南式の取組がいろいろできていけば非常に良いと思っております。議員からもいろいろ御指導いただいておりますように、この秋の取組も津南町の農の、特に米を生かした観光事業者も稼げる仕組みということやっていきたいと思っておりますので、

応援いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

町内がもうかるようによろしくお願ひします。

以上です

議長（吉野 徹）

換気のため10時40分まで休憩いたします。

—（午前10時32分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前10時40分）—

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

通告に従いまして、次の2点について質問いたします。

1. まずはじめに1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関連についてお伺いをいたします。

（1）先般、6月でしょうか、議会からの要望書についての対応をお聞かせいただきます。町民、事業者の不安解消など様々な案件につきまして、町独自の支援等の拡充を議会から提言をいたしました。その中で経済対策と子ども・教育関係の2項目の取組状況についてお聞かせください。なお、関連予算の専決処分執行中であります特別臨時給付金と宿泊支援事業及びプレミアム付商品券事業などの主な対策事業の実績状況を併せてお聞かせください。

（2）2番目といたしまして、令和2年度産米コシヒカリの仮渡金が発表されました。昨日、桑原議員からの御質問にもございましたが、新型コロナウイルス感染症による需要減少から厳しい販売環境が想定されることを踏まえまして、JAは引下げをいたしました。この結果、生産者が自らの減収が明らかになったことについての町長の所見や今後の町の支援対応を伺います。

2. 大きな2点目であります。保育園統合の運営についてお伺いいたします。4月より旧中津保育園とひまわり保育園の2園が統合されました。そこで、統合により職員を適正配置されたのかどうか、また、保育環境の変化、現状についてお聞かせください。

また、統合後の保護者の評定を含めてお聞かせください。併せて、来年度も未満児入園希望者が増えると考えられます。保育士確保の見通しを今の段階についてお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症の経済対策、子ども・教育関係の取組について」の御質問です。

先ほど、筒井議員にお答えしましたとおり、経済対策は、第2弾のプレミアム津南町共通商品券事業、自治会新型コロナウイルス感染症対策事業、スマート農業加速化事業、6次産業化継続事業、消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業、住宅改修補助金事業、学生応援特産品給付事業などを予定しております。

子ども・教育関係は、ひとり親家庭生活支援給付金事業を行います。ひとり親家庭における子育て負担を減少させるため、0歳から18歳の子どもがいるひとり親世帯1世帯当たり3万円、子ども1人当たり1万円を支給します。

新生児特別定額給付金事業を行います。特別定額給付金の対象とならない今年4月28日から来年3月31日生まれの新生児1人当たり10万円を支給します。

保育所の空調設備整備事業とトイレ・手洗場改修事業を行います。エアコン設置により子どもたちの体調管理と快適な保育環境を整備し、トイレの洋式化と手洗い蛇口の自動給水方式化により感染症対策を行います。

次に、小中学校のトイレ・手洗場改修事業を行います。トイレの洋式化のほか、床や手洗い蛇口の改修により感染症対策を行います。

語学指導助手配置事業について、ALT（外国語指導助手）を2名配置する計画でしたが、感染症の世界的な拡大により外国から入国できなくなったため、ALTが派遣されるまでの間、町内の民間事業者へ委託し、指導助手を2名配置します。

また、GIGAスクール構想の実現に向けて、電子黒板用授業支援ソフトなどを導入します。

既存事業の現時点での実績につきましては、第1弾プレミアム付津南町共通商品券事業は、商品券の販売引換率が77.2%となりました。引換えは8月末日で終了しましたが、商品券の使用は12月末までとなっておりますので、購入されたかたは、お忘れなく使用していただきたいと考えます。

国の特別定額給付金事業ですが、9,344人に9億3,440万円を給付しました。支給できなかったかたは9人です。

ゴールデンウィーク期間及び5月末までの2回の休業協力のお願いに対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は600万円の予算を計上し、県の休業協力金対象外事業者51事業者に550万円を執行しました。

国の雇用調整給付金事業を積極的に活用してもらうことを目的に申請手続に対する補助を行う雇用安定化事業補助金は、100万円を予算計上しましたが、自主申請が11件、社会保険労務士を使った申請が4件で合計86万6,000円を支給しています。

一時的な資金繰り悪化を防ぐため、3・4・5月の売上が対前年比20%以上50%未満減少した事業者に対する事業継続給付金は2,700万円を予算計上していますが、28事業者に1,156万8,000円を給付しています。

飲食店、理美容業、宿泊施設が施設の再開及び感染対策などのために感染防止機器の導入、設備工事、広告宣伝などに使える宿泊施設・飲食店等体質強化事業補助金は3,000万円の予算計上に対し、12事業所に350万9,000円の給付を行いました。

政策金融公庫の無利子融資や雇用調整助成金申請者が認定までのつなぎ資金として、3か月以内の短期借入を行った場合の利子を補給する緊急短期借入金利子補給事業は100万円を計上していましたが、現時点で3件1万4,000円の支出にとどまっています。

町内旅館宿泊者に対し、5,000円の宿泊補助とおみやげ用の3,000円分商品券を配布する宿泊支援事業補助金は、1,300万円の予算計上に対し、9月3日現在の支払いは1,073万円です。

さて、2点目、「令和2年産米の仮渡金の引下げに伴う生産者の収入減少に対する町の所見や対応について」の御質問です。昨日、桑原議員にもお答えさせていただきましたが、全国の主食用米の需要量の減少や新型コロナウイルスの影響で業務用米の需要の減少等により、6月末の全国の民間在庫量が200万tを超え、仮渡金の下落に影響したものと考えております。津南町においても、令和2年産米の仮渡金が前年比1俵当たりJA津南町では900円下がっており、農業経営に影響が出ることが懸念されます。令和2年産米の水稻の作柄は、農林水産省公表の8月15日現在の作柄概況では、新潟県は平年並み、魚沼はやや良となっています。これは、7月の長雨により日照は少なくなったものの、全般的に高温多照で経過し、おおむね天候に恵まれたためとのことです。出穂後の異常高温や倒伏が心配されますが、収穫が無事に終わることを願っているところでございます。このような状況を踏まえ、津南産米の販売状況、作柄・品質等の状況を把握したうえで支援について検討するとともに、収入減少影響緩和交付金や収入保険制度の加入を推進してまいりたいと考えています。また、津南産米のPRについても、地元観光関係者と連携した取組を実施することや米・食味分析鑑定コンクール開催に向けた食味・品質向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「旧中津保育園のひまわり保育園統合後に係る、職員の適正配置や保育環境等について」の御質問であります。旧中津保育園につきましては、本年3月31日をもってその長い歴史に幕を下ろし、4月1日からひまわり保育園と統合し、新年度がスタートしたところであります。統合後の園児たちの様子についてありますが、旧中津保育園の園児にとりましては、これまで1日を通して過ごしていた園舎等の環境が大きく変わり、また、人数が増えたことにより、スタート当初は戸惑い、すぐに適応できなかった園児もいたと聞いており

ます。しかし、半年近くたった今では、子どもたちが新しい環境にも慣れ、楽しく園生活を送っているとの報告を受け、私も安堵するとともに、改めて子どもたちの適応能力の高さに感心しているところでもあります。また、旧中津保育園の保護者の皆様からは、これまでの少人数の保育環境から多人数の保育へと環境が変わり、大勢の子どもたちのなかで切磋琢磨する環境が整ったことで、今まで感じられなかった子どもたちの新しい成長が見られるようになったとの声を、現場を預かる保育士たちから聞いているところでもあります。懸念しておりました3歳以上児の遠距離通園に係る園バス運行や3歳未満児の自車送迎につきましても、これまでは特に大きな問題や混乱もなく、安全・安心な園バス運行、送迎支援に保護者の皆様からも御理解と御支援をいただくなかで、一定の評価をいただいているものと認識しております。

次に、「統合後の保育士の適正配置について」であります。令和元年度のひまわり保育園職員配置人数は、園長はじめ保育士、栄養士、調理員、用務員合わせて計25名、同年の旧中津保育園職員配置人数は計11名で36名であります。統合後の令和2年度ひまわり保育園職員配置人数は計32名でありまして、4名の減となっております。内訳は、保育士2名、調理員1名、用務員1名を減じて適正配置が可能となったと考えております。

次に、「来年度の未満児入園希望者及び保育士確保について」であります。令和3年度の入所受付期間が10月1日から20日までとなっております。現時点では、未満児の入所希望者の増減について明言はできませんが、8月末までの母子手帳発行数等から推測いたしますと、出生数は前年と比較して減少傾向にあり、近年の未満児入所率等から推計すると、全体としては減少するのではないかという見込みであります。なお、保育士確保につきましては、正職はじめ臨時等の保育士の去就動向、入所申込状況、将来の延長保育等サービス拡充等をそれぞれ勘案するなかで、令和3年度は、3名の保育士を募集したところであり、今後もより適正な保育士確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、何点か再質問させていただきます。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策の支援でありますけれども、先ほど実績を伺いました。プレミアム付商品券（の販売引換え率）が77.2%ということで、また更にプレミアム商品券の発行をするわけですね。そうすると、77.2%が更に落ち込むということが想定される恐れがあると思いますが、前回の町長答弁では、「なるべくプレミアム付商品券を全家庭に届けて、そして、申請をして、なるべく100%近い利用していただきたい。」ということをおっしゃった経過があります。確かにそれはそのとおりでよろしいですが、現実的には3割近くの人たちが使わないという現状であります。ですから、このプレミアム付商品券が本当に有効であったかどうかという検証がされなければならない。私は議会からの提案について、今、国が9月からしておりますが、GOTOイートのお食事券付きのプレミアム商品券という提案を6月にさせていただきました。国が率先してやるということで

すので、任せるということでしたが、それらを含めて商店街の活性化、食事券を含めたものであったならば、商店街も良かったのかなという私の意見が通らなかったわけですが、今後の見通しですね。プレミアム商品券を更に出して、どの程度まで消化される見通しであるかという考えをお聞かせいただけますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

プレミアム商品券についての御質問でございます。町長答弁の中でありました第1弾のプレミアム付商品券というのは、前に説明したとおりでございますが、1万円を支払って1万5,000円分のプレミアム付商品券ということで、非常に細かいところまで分析してはいないのですけれども、例えば、高齢のかたであるとか、お店からちょっと離れているかたなど、まず自分がお金を出すことで購入ということで、そこで購入されなかったかたが出てきたのではないかと考えております。そういう観点がございましたので、今回の第2弾につきましては、こちらのほうからもう世帯宛に5,000円分郵送するというので、手元に着きますとすぐ使えますので、そちらでなるべく多くのかたから活用していただければということで、今回は第1弾と違ったやり方をさせていただきました。以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そういう方法もよろしいかと思えますけれども、受け取ったら、お年寄りのかたがた、一人暮らし老人のかたがたは、そのままずっと棚に上げっぱなしということも考えられるのではないかと思います。そういう手当については、当然、通知だとか御案内を差し上げるべきだと思います。その点については、どうですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回のそのほかの事業も含めてなのですけれども、9月20日号の広報紙の中で各種事業、申請が必要なものとか、こういう事業に取り組みますというものの特集を組みたいと思っています。また、プレミアム商品券につきましては、使用期限が12月末までとなっておりますので、各時期で広報無線又は広報紙等を活用しながら、できるだけ多くの住民のかたから使っていただけるような広報を進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

やっぱり広報無線が有効でありますので、そちらのほうを有効的に流していただきたいと思っております。ひとり暮らし老人、そういう関係の世帯数というのは、津南は多いです。実際、77.2%というのは、私の個人的な関係筋も、そのまま使っていないのが現状でありますので、お年寄りにはなるべく広報無線で周知をお願いいたします。

それから、給付金の9,344人、いろいろお考えのかたがたがいると思いますが、9人が無支給であるということでもあります。それぞれのお考えですが、この9人のかたについては、何か手当ををした、要するに「こういう申請をなさったらいかがですか。」とか、いろんな手当を示唆をしたのかどうか、伺います。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

9人に支給できなかったということなのですが、この9人の内訳としましては、まず、ひとり暮らし老人のかたが支給前にお亡くなりになると、これが相続とかは全くなしに支給できないという国の制度上の制約があります。それが4名。それから、外国人のかたで支給の基準日時点では津南に外国人登録してあるのだけれども、実は出国していて、そのまま帰ってこなかったという事案がありまして、それが1名。それから、辞退されたかたが4名ということで、辞退されたかたに最後まで我々のほうも残っていたかたにいろいろと手を変え品を変え「申請をぜひお願いします。」というかたちで進めてきた結果として、結果的に辞退者4名ということで、ほぼ全員に支給ができたものと考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

外国人登録は、住民基本台帳に基づく届け出で支給されるというのは分かっていたのですが、そういう結果であれば、納得せざるを得ないだろうと思っております。

次でありますけれども、宿泊支援事業等の関係で、9月3日現在、若干の宿泊支援の予算が余っているわけです。これから東京のGOTOキャンペーンが解除になって、全国に行くという話になるわけですが、そうしたなかで、今後の伸び率、津南にそういうかたがたが来れば、当然1,300万円では足りないかもしれませんが、もし、そういうふうが増えた場合の手立てというのは考えていますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほどの町長答弁では、9月3日現在での金額を申し上げているのですけれども、実は、GOTO トラベルの最初のつまずきがあったので、当町としては8月末までこの支援期間を延ばしました。8月末にほぼ金額を満額使っているのですけれども、まだ請求がきていなかったもので支払っていないということで、町の事業については全額支払っております。

議長（吉野 徹）

8番。村山道明議員。

（8番）村山道明

今回のいろいろなこういう支援や手当、なかなか一般のかたがた、法人のかたがた、個人事業主、様々なかたがたから難しいというか、手続が煩雑だとか、いろいろとお聞きいたしました。そういう点も含めて、役場としては、更にきめ細かな指導、丁寧な説明というのが必要かと思っております。その点も含めて、また今後、冬に向けて、いろいろな人たち、いろいろな事業がありますので、十分手当をしていただきたいということを希望いたします。

それから、次の2番目でございます。JAの仮渡金が引き下げられるということで、津南町のコメの取扱い数が9万5,000俵、900円を掛け算いたしますと8,500万円程度が減収になるということになりました。津南町は、大規模農家は数%もあるでしょうかね。ほとんど中堅農家が基盤を作っているわけでございます。園芸作物のかたがたも稲作を基本として財源になっているということを踏まえまして、一軒当たり中堅農家は一般サラリーマンの1か月の給料分がなくなるという結果になったわけでありまして、町長が言うように、いろいろと収入保険制度とかそういうものがありますが、そういう保険制度というのは認定農家、限定されたかたがたが加入できるものであります。よって、それ以下のかたがたは、そういう手当がありません。そういう面を含めて、来年の肥料やいろいろな面で困ったというかたにつきましても、いろいろ農協等の資金援助の枠を持たせて又はしっかりと利子補給も検討していくべきではなかろうかと思っております。そういう点の支援策というのは、先ほどの答弁では聞こえなかったわけですが、改めてお聞きいたします。よろしくをお願いします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

お答えいたします。議員のおっしゃったとおり、比較的規模の小さいかたについては、そういう収入減少対策とか収入保険制度に入っていないのではないかとということでございます。仮渡金という状態のなかで、今900円安くなって下げられたということでございますので、今後の追加払いとか、収量、作柄ですね。今やや良ということでは言われておりますので、その辺を加味して、今後また検討していきたいと思っております。そして、新型コロナウイルス

ルス感染症対策全般を含めて、農業関係の資金もかなり優遇されているものがございしますので、個別に相談していただければ対応していきたいと思っております。よろしく願います。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

資金は、農協は貸付けできるわけです。アグリ資金やいろいろ資金があります。ただ、先ほど言ったように中堅農家というのは借りづらい面があります。借りても、近代化資金の利子補給というのは、町は1%を補助してありますが、そのほかの一般の借入金については、利子補給はありません。今現在、利子というのは、ほとんど皆無に近いわけですが、そういう借入れに際して、きちっと金融機関のかたがたと「こういうかたがたが来たら、資金援助をしていただきたい。」という、前回、何かの時に農協さんも銀行さんもいろいろと資金援助の広報チラシを出した経過あったわけですが、そういうものを積極的に町として推奨というか、会議をもって通達をいろいろしていただきたいと思うのですが、そういう点はいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。そういったことで、資金が必要になったかたへのサポートはきちっとしていきたいと考えております。今現在ですと、対象になる・ならないは少しありますが、実質5年間の無利子化とか無担保化等々がございしますので、そういったものに乗れるように、またサポートしていきたいと考えております。よろしく願います。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

作況指数が良いということですが、残念ながらこの雨で全てが倒伏いたしまして、今後の作況については、非常に懸念されるところであります。稲刈りも始まりますけれども、なかなかこの毎日の雨で大変厳しい状況になってございます。品質低下が心配されるわけですが、そういう点を含めて農業委員会も作況調査でいろいろ回るわけですし、町の農林振興課もきちっと各農家を回って作況調査をするという点も含めて、お願いをいたします。

続いて、最後のひまわり保育園との統合になるわけですが、先ほど教育長は、「なかなか現状はよろしい。」と、「保護者からも良いお返事がある。」ということをおっしゃっていました。ただ、先般、町政レポートというものが町内に出まして、栗原議員がつぶ

やいておりますが、「ひまわり保育園の保護者は、『園児が増えて保育士さんは手が回らないみたい。この林は絶対残してほしい。今の林が良い。自然のままがいい。』。」ということ を全戸配布されたわけでありまして。保育士さんが忙しいということは、保育士さんが保護者に「大変ですよ。」というふうに言ったのかもしれませんが。そういう点で実際は数字的に、ひまわり保育園の園児数と職員数の対比を当てはめると、余裕が結構あるかなと思うわけ でありまして、保育士さんがこのように「手が回らないみたい。」と保護者が思っている ということは、教育長の答弁が若干違うかなと。実際に現場を把握しているのかなというお 話になるわけですが、そういう点は、真実はいかがでしょうか。当然、月1回の園長会議が ありますよね。その中でこういった統合というのは、非常に今後のことも踏まえて大事な ことで、保護者の意見を大事にしなければいけないということです。その点、把握はどう でしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど議員のほうから、旧中津保育園統合後のひまわり保育園の状況ということで御質 問がございました。それについては、先ほど答弁でお話をさせていただいたとおりでござ いまして、小さい保育園は小さい保育園で保育士が1名掛かり付けで見ると、こういったこ ともメリットはあったということでお聞きはしてございます。ただ、そのなかでもやはり 統合後、大勢の子どもたちが今までの環境よりも、先ほど、答弁のほうにもございました が、大勢の子どもたちで切磋琢磨するなかで、競い合うという姿勢ができたり、あるいは、 おもちゃ一つとっても待つというようなことも忍耐力を付けるということもあるし、ある いは、そのなかで子どもたちが思いやりの心を持つというようなことも、こういった姿勢 も見られるようになったというのを保育士が保護者から聞いたということでお聞きしてご ざいます。そういったところで、「今までよりも大きくなった保育環境の中で、子どもたち の成長が見られた。」と、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

（御質問は、）統合したなかで人数が増えて、逆に受入側のひまわり保育園が大変だった というようなことであつたかと思うのですが、確かに人数的には、今年でいいますと、ひ まわり保育園に旧中津保育園から1歳児が1名、3歳児が6名、4歳児が7名、5歳児が 5名ということで、計19名増えたということにはなっております。ただ、私どももそう いった状況を加味しつつ適正な保育配置ということのなかで、先ほど議員もおっしゃいま したが、余裕があるとは申しませんが、適正な配置をさせていただいて、保育を今 現在しておるということです。

そのあと、出所がどこかということなのですが、それが保育士を通じて保護者に行った のか、そういったところはあくまでも推測でございますので、その辺を明確に保育士が言 ったというようなことは私どもは聞いてはおりませんが、その辺は推測でございますので、 お答えすることは控えさせていただければと思っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

中津の保護者は、今までの中津保育園当時の子どもと、今の子どもですね、ひまわり保育園に来ていた子どもというのは、友達がぼっと増えて戸惑ったところはあったというお話をしていたのですが、結局今は、先ほど教育長がおっしゃったように、すごくいきいきしてきたと。友達も増えたということで、やはり良いなど。同じクラスが混合保育ではなくなったものですから、今のひまわり保育園は、結構同じ子どもがたくさんいるというのは、子どもは帰ってきてからも非常に良いという話をされておりました。やはり混合保育から解放された子どもというのは、大きな所に行く戸惑うことは、それはもう心理的に間違いありません。ただ、それに慣れていくのが子どもです。順応の力があるというのは、そのとおりだと思います。切磋琢磨という言葉はあまり使いたくないのですが、個人的な能力がどんどんどんどん開花されていくわけです。そのなかで、混合保育でやるよりは、そういう所ですごく子どもがいきいきしてきたという保護者の声がある以上は、それは良いのだらうと考えるわけであります。ただ、先ほど言ったように、現場の保育士さんは、結構皆若いですよ。若いなら苦労もあるとは思いますが。看護師も若いとなかなか苦労もあります。保育士さん、例えばひまわり保育園は、フリーの保育士がたった1名ですよ。フリーというのは、昔はもっと多かったわけです。ですから、そういう面を含めて、職員配置が適正になされていくのが統合に向けた一つの大事な基礎でありますので、しっかりとこれからもそういう配置、基準ではなくて、配置というのをしっかりと、田舎の子どもですので考えていかなければと思います。そのために保育士の確保というのが必要でありますので、優秀な保育士さんを確保しろとは言いませんけれども、保育士さんをなるべく津南の条件は良いということを伝えながら、津南にお出でいただきたいということを念願するわけです。そういう給与待遇やいろんな待遇も考えるべきだと私は考えるのです。例えば、給料表で言えば、1号俸アップしていくとか、そういうものを。経験年数もに依じてですね。経験をした人からも津南に来ていただきたいということは、当然必要であります。やはり保育所、学校が良ければ、津南に若い人が、若い女性が来ます。「ああ、津南は良いな。」というふうにしていくのが保育園、それから学校です。今、そういう面で十日町のアパートに行ったり、十日町の保育園が良いとか、そういう話を聞くたびに、「津南町は何をやっているんだ。」というふうになるのです。そういう点を含めて、教育長の基本的な考え方、これからそういう保育士の待遇改善を含めて、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

村山議員から今、大変適切な御指摘をいただいたという認識でございます。全くそのようにできたら良いと思う内容でございます。町長もたびたびお伝えしていますように、保育・教育が良いということになれば、今、移住してでもそこで子育てしようかという人

たちが増えている。こういったニュースは、私どもも聞いているところでございます。特に、お隣の長野県では、かなりそういった点で成果を上げている地域がございます。私も、それがひいては人口減少への対策になる、このように考えております。良い保育をやるには、保育の質の向上ももちろん必要でございますし、必要な数の保育士を常に確保できるかどうか、これも大事な視点でございます。そうした保育士を確保するには、議員御指摘のように待遇がよそより良いのだということになれば、よりそういった保育士のレベルアップにもつながると思います。教育委員会ではそういう要望を出しますが、こればかりは教育委員会が勝手に決められない問題でございますので、努力はしたいと思っておりますけれども、ただ、津南町の保育士の待遇が近隣の自治体に比してそんなに悪いかというと、そんなことはないのでありまして、およそ平均並みでございます。ただ、お隣の十日町市と単純比較は、私はできないと思っております。御案内のように十日町市は、民営化をどんどん進めておりまして、民営化となりますと、その経営者の判断でかなり柔軟な保育が可能となるわけでありまして、その待遇あたりも、保育士確保のために結構良くしている保育園もあるように私も聞いております。町立保育園がどこまでそういった所と肩を並べるくらい処遇をひとつ考えられるか、大いに検討する必要があると思っております。以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

今、教育長がおっしゃっていた待遇改善については、町長も胸の中にしまってしっかりと、多少の財源を出しても。やはり確保というのは、例えば、アパート入居の補助を多少するというような施策も必要かなと思っております。考えてください。

そこで、今、旧中津保育園のかたがたは自動車ですけれども、自動車は通園補助はありましたか。自動車の送り迎えの補助というのは。ありましたよね。中津からの通園補助は、どのくらい出ているのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今の御質問の答えを私は持っていないのですが、今のひまわり保育園のバスを使って、旧中津保育園から出ているバスのことでしょうか。 —（村山議員「いえ、自家用車です。」の声あり。）— 自家用車ですか。自家用車のほうには通園補助が出ていると認識していません。 —（村山議員「どのくらいですか。」の声あり。）— 申し訳ありません。今そこは調べていないので、また後でお答えさせていただければと思います。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

皆さんがたは、お金の関係というのはシビアに考えておりますので、きちっと説明をしてあげてください。

先ほど言った、ひまわり保育園、朝方、私は地元ですから見るわけですがけれども、そんなに交通も混雑はしていなく、皆さんがた上手に来ておりますね。ひまわり保育園の中にくっつと車を入れて、子どもを預けるというお母さんがたの混雑も上手に解決しているなというように思われました。たまたま時間帯も時間帯でしょうが、通勤ラッシュにどうも重ならないかなというように感じを受けましたので、そういう点を含めて、今後のひまわり保育園の増築についても検討されていくべきかなと思っております。ひまわり保育園の増築でいちばん懸念しているのが早朝保育と延長保育の関係であります。やはり増えると、そういう数も増えるのかなと思っていますが、前のひまわり保育園の数と現在の統合した早朝と延長保育の子どもの数というのは増えましたか。いかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

今ほどの質問は、旧中津保育園とひまわり保育園が統合して、早朝保育と延長保育が増えたかと。申し訳ございません。そこも今、私がデータを持ってございませんので、また後ほどお答えさせていただければと思います。申し訳ございません。

議長 (吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

分かりました。では、そういう点を含めて、しっかりとひまわり保育園のフォローをお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

議長 (吉野 徹)

換気のため 11 時 35 分まで休憩いたします。

— (午前 11 時 27 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午前 11 時 35 分) —

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

通告に基づいて以下の質問をいたします。

まずは、当局の皆様におかれましては、この間、コロナ禍が広がるなかで一年中補正予算を組んだり、いろいろ大変御苦勞をされていて感謝申し上げます。

それでは、1番から5点について質問いたします。

1. 1番は、津南病院の今後について。

(1) 「株式会社麻生」による経営診断のその後についてお知らせください。結果については、町民に公表し、パブリックコメントを求めるように要求します。

(2) インフルエンザ流行期に向かい、新型コロナウイルス感染症感染者を識別するため発熱外来で簡易検査が行えるよう、「デンカ株式会社」の開発したキットをできれば2,000人分ぐらい購入して体制を整えていただきたいと思います。そのキットについての資料は、小木曾の資料の1ページ・2ページに載せてあります。

2. 災害時の避難体制について。

(1) これは、この間の議会でも質問をしておりますが、その後、パーテーションの購入、スペースの確保、人員の配備はどうなっていますか。

(2) 新型コロナウイルス感染症感染予防のための隔離棟、トイレ等の対策は取られていますか。

(3) 原発事故時の広域避難の際、小千谷市民の受入れは津南がするということになっておりますが、人数、施設、放射能と感染予防について、どのような対策が準備されているかお知らせください。このことについては、資料2としてA・Bと資料を付けております。

3. 津南観光地域づくりに関して。私のもとには町内の公共トイレ等が使いづらいとの指摘がたくさん寄せられています。現状を踏まえ、どのように改善していく予定かということで質問させていただきます。今度の補正予算で公共・公用トイレの改修が大規模になされるようで大変喜んでおりますが、それに加えて、観光関連のトイレの現状も私が視察をしてまいりましたものが資料3として写真を撮って載せてありますので、参考にしながら御回答いただきたいと思います。

4. 所平地区内の県道修理についてです。昨年の台風19号で交通止めとなった県道は、いまだに開通しておらず、この間の長雨で拡大崩落しております。降雪期に向けて住民の不安が続いています。町の責任で調査し、県に早急の復旧の取組を要請していただきたいと思います。これも住民から声が寄せられています。

5. 農地の鳥獣被害の対策について。農地の鳥獣被害対策として、近隣でモンキーダッグなど犬の活用が広がっています。当町でも取り組んではいかがかということで取り上げさせていただきます。資料は、一応、県内で活用が広がっている梓山犬の保存会の資料を付けさせていただきました。

壇上での質問は以上です。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

多岐にわたる質問をいただきましたので、1項目ずつお答え申し上げます。

大きな1点目、「津南病院の今後について」の御質問です。

はじめに、「経営健全化調査・分析計画と結果の公表、パブリックコメントについて」のお尋ねです。津南病院における経営健全化調査・分析事業におきましては、町議会第2回定例会において病院事業会計補正予算に計上し、御承認いただきました。現在、診療や運営等の資料作成、データの提供を行っております。今後の予定といたしましては、委託事業者による調査、ヒアリングが行われ、分析結果報告を年内に受ける予定でございます。町民の皆様には、運営収支の報告のほかに課題や提案など分かりやすくまとめて広報をし、情報の周知、共有を図ってまいりたいと考えております。なお、調査分析結果のパブリックコメントにつきましては、運営実態に基づく調査分析であり、また、諸課題に対する提案であるため、政策や計画等広く意見を募集するパブリックコメント制度には合わないものと考えております。町民の皆様からは様々な御意見を頂戴したいと思い、住民懇談会を検討しておりましたが、コロナ禍のため開催できませんでした。時期と状況を考慮しながら実施してまいりたいと考えております。

そして次に、「発熱外来で感染患者を識別するための簡易検査キットの購入と体制整備について」のお尋ねです。津南病院では、8月17日から院外での発熱外来を再開しました。今後、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症感染の疑いのある発熱者への対応は、できる限りの診療体制を築いて、まん延予防に努めたいと考えております。小木曾議員御提案の簡易検査キットにつきましては、病院内で情報を共有し、医師、臨床検査技師、看護師等専門職員が検討を重ねておりますが、新潟県の指定検査機関が行うPCR検査は、抗原検査よりも感度が高いため、県が行うPCR検査を中心としながらも、今後は、緊急の場合に限りますが、病院医師の判断で新型コロナウイルス感染症等各種検査ができる体制を整備していきたいと考えております。

大きな2点目、「災害時の避難体制について」の1点目、「パーティションの購入、スペースの確保、人員の配備はどうなったか」という御質問です。パーティションの購入につきましては、購入済みが24組、これは1組が4.2×4.2mで4部屋、合計96部屋確保できております。購入予定が本議会の一般会計補正予算で計上しておりますが、40組、これは1組が2.2×2.2mのものとなっております。スペースの確保につきましては、パーティションのサイズが約2×2mとなっておりますが、1人4㎡を確保し、世帯はパーティションを組み合わせながら対応していきたいと考えております。パーティションで仕切ることにより、プライバシーの保護、人と人との距離をとって感染症防止に努めたいと考えます。また、パーティションが不足する場合は、テープ等により区画を表示し、ソーシャルディスタンスを保ちながら1人4㎡を確保していきたいと考えております。人員の配備につきましては、避難所開設担当の教育委員会職員、避難所運営担当の福祉保健課職員を中心に避難所対応を行っていきますが、限られた人数であるため、地域の御協力が必要となる場合がございます。今後も県と連携しながら、地域の皆さんと職員を対象に避難所の運営に関する研修会を検討していきます。

また、2点目、「感染症予防のための隔離棟、トイレ等の対策はとれているか」という御質問でございます。避難所入所時に受付で健康チェックと体温測定を実施し、感染症の疑いがある際は、医療機関に受診していただきます。発熱などの症状のみの場合は、一般のかたと接触を避けるため、別の部屋を用意するなど配慮していきたいと考えております。トイレ対策につきましては、本議会の一般会計補正予算で計上しておりますが、避難所に指定されている学校につきましては、感染症防止のためにトイレの洋式化への改修を行う予定です。発熱者につきましては、ポータブルトイレでの対応を検討していきたいと考えております。また、特にトイレにつきましては、衛生環境を維持するため、避難者のかたから清掃の協力をしていただくことも想定しながら、感染症対策を徹底していきたいと考えております。

続いて3点目、「原発事故時の際の小千谷市民の受入れについて、人数、施設、放射能と感染予防対策はどのように準備しているか」という御質問でございます。新潟県原子力災害広域避難計画では、原発事故の際、小千谷市の基本避難先である津南町への受入れ人数は、現在約3,600人となっております。総合センターを経由し、町内11か所の学校を中心とした避難所に避難していただくことになっております。放射能と感染予防対策につきましては、先ほどの一般の避難所対応と同様に、発熱者と一般のかたとの接触を避けるよう配慮することを考えております。なお、避難経路所運営マニュアルや避難経路所における避難所への振り分けや輸送などについては、県内全市町村で作る原子力安全対策に関する研究会で検討することになっております。

大きな3点目、「町内の公共トイレの現状を踏まえ、どのように改善していくか」という御質問です。新型コロナウイルス感染症対策として、役場、文化センター、総合センター、中津川運動公園のトイレにつきましては、本議会の一般会計補正予算で洋式化への改修費を計上させていただいております。その他、役場前の一般公衆トイレ、障害者用公衆トイレ、大割野駐車場の待合所、見玉駐車場、竜ヶ窪にトイレがございますが、竜ヶ窪は本年洋式化に改修し、見玉駐車場は女性用のみ洋式化となっております。スペースの制約があり、洋式化ができない箇所もありますが、徐々に整備してまいりたいと考えております。

大きな4点目、「所平地区の県道災害復旧工事について」の御質問です。昨年10月の台風19号豪雨災害により、道路崩壊が発生した一般県道中深見越後田沢停車場線の通行止め箇所につきましては、昨年末に国の災害査定を受け、復旧工法が確定し、今年3月に地元説明会を行い、工事の進め方や作業工程・施工内容ほか、県からは「復旧工事の完了は今年度の降雪前になる見込み。」との説明をいただいております。雪解け後、工事着手されましたが、梅雨時期の長雨により、山側の湧水に伴う崩落が発生又拡大したことで作業員の安全対策が必要となったことから、山側法面对策について時間を要しており、現在、工事全体の進捗は遅れているとのことです。県道であり、町の調査は検討しておりませんが、地域の生活道路交通の確保を図るため、冬期間、県と相互乗入れで町が除雪を行っておりますので、引き続き早期復旧に向けて県と連携し、地元調整や関係地権者の御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

大きな5点目、「モンキードッグ活用による農作物の鳥獣被害対策について」の御質問です。津南町での鳥獣被害状況は、主にクマ、イノシシ、サルにより、スイートコーン等の野菜、水稻で被害が発生しており、電気柵総延長22km、檻16機の設置や捕獲を実施しており

ますが、令和元年度の被害面積は約 5.4ha、被害額約 484 万 1,000 円となっており、クマの大量出没した年度を除き近年、横ばいからやや増加傾向にあります。モンキードッグによる追い払いについては、県内外で導入事例があり、一定の効果が認められています。今後、鳥獣被害対策の一つとして、モンキードッグ活用のメリット・デメリットや事例調査等を実施し、猟友会等と活用について検討してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（吉野 徹）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 52 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

1 番から順に再質問させていただきます。

1 の（1）、「株式会社麻生」による経営診断の件ですけれども、町民にとりましては、昨年、厚生労働省と県のほうで県内の公立病院の統廃合が突然発表されて、大変不安に思ったことがございました。この「株式会社麻生」というのは、財務大臣の麻生さんの系列グループでありますので、やはり国の意図がこの経営診断に大幅に反映されるのではないかという危惧を町民が抱いております。そういう意味で、どういう診断結果が出されたのかということについて、生のかたちで町民が分かるように示していただきたいと考えております。それが示されれば、そういう危惧も払拭されるのではないかと思います。懇談会でとおっしゃいましたけれども、懇談会が開かれる予定が立ちませんので、議員に対してでもよろしいので、できるだけ結果を公にしていだけるようお願いいたします。年内に結果が出るということでしたので、よろしくお願いしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

結果につきましては、病院の事業会計等々と 3 月決算、これにつきまして町の広報紙で住民への周知を行っています。それと併せて、分かりやすく、また、提案等々含めて広報紙で周知ができればと考えております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

町民への周知は分かりやすいかたちで結構ですけれども、議会に対しては、生のかたちで示していただくようお願いいたします。

それでは、2番目です。インフルエンザの流行期に伴う新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたしました。いちばん私が恐れなければいけないと思っているのが津南病院の機能崩壊が新型コロナウイルス感染症が入り込むことによって起こってしまう。そういうことは、もう本当に町民の命を守る砦が崩壊するということですので、それだけは避けたいと皆さん思ってもらえると思うのです。PCR 検査というのは大変正確であると言われていて、それは理想的なのですけれども、まず、発熱外来でインフルエンザのかたがたくさん出ると発熱外来にたくさん来ると思うのです。その場所で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、あるいは、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方にかかっているかたがいらっしゃるかもしれないのですけれども、そういうかたを振り分ける、そのことができれば、院内感染を防ぐことができるのではないかと推測します。それで、この開発されたキットというのは、書かれているものを読みますと、インフルエンザの検査と同じように鼻の粘膜から取って 15 分ぐらいで判断がつくということですので、津南病院内に新型コロナウイルス感染症を持ち込まないということについて有効なのではないかと。簡易キットですので、正確ではないとおっしゃるかもしれませんが、疑いがあるかたはきちんと PCR 検査を受けていただくように御指導いただければ、ずいぶん病院のかたの心理的負担のようなものも軽減されるのではないかと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

議長 (吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

PCR 検査、あるいは抗原検査の検査器具をというようなことをございます。町長答弁にもございましたとおり、病院の医師、看護師、そして検査技師も含めまして、専門家の皆さんから、今こちらの議員の御提案のこのキットにつきましても検討してございます。ただ、今回の補正予算にも計上させていただきました装置でございますけれども、そちらの装置を導入して、病院での検査ができるような体制がきましたら、その検査機器と共にインフルエンザの検査を行いながら、必要な人に必要な検査を行わせていただきたいと思います。ただ、先ほど申し上げた議員御提案の検査キットも含めまして、これから新しいものが出てくる可能性もございます。そういったなかで、迅速に対応できるような体制ができればと思っています。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

記事によりますと、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時の検査をできる

ものも開発中ということですので、この冬どうなるかということとは分からないですけれども、ぜひ水際で止めて院内感染を防ぐということと、分かった人については、クラスターにならないように検査を行うということをして発熱外来を通してやれることが良いのではないかと私は思いますので、今後も御検討よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。2番の災害時の避難体制について、いろいろお答えいただきましたが、ちょっと答えで分からないことがありましたので、まずお聞きします。パーティションが24組購入済みで、それは4.2×4.2mで、これは家族用だと思うのですが、あと96部屋を確保したということで、この辺がちょっと。24組が既にご購入されていて、96部屋分というのは、その2.2×2.2mを96部屋分確保したのか、その辺がちょっと分からなかったのをお願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

説明が足りなくて申し訳ありませんでした。パーティションは、4.2×4.2mを4分割できるような形になっております。広げると4m真四角になるのですが、そこが十字で4等分されておまして、それで、一つの中で今4人が入れるということで4部屋。それが24組ございますので、4×24で96部屋が確保できたという話です。そして、今回買うのが、今度も同じものを買いたかったのですが、在庫がなかなかないということで、2×2mのいわゆる1人用のものを今回の補正で40組購入したいという計画になってございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

分かりました。ありがとうございます。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で今うたわえていますことは、通常の床面積の1.5倍1人ずつ取るようにと、3密を避けるためには1.5倍必要であると言われていたと思うのですが、これでは2×2mは1人分になってしまって、通常の大きさのものが四つに仕切られてあるというだけになってしまって、3密を避けるという意味で、パーティションといえども床面積が足りないのではないかと思います、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員おっしゃるとおりで、そこでまた間隔を取ると更に面積が小さくなりますし、また、例えば仮に体育館ということになりますと、また通路間を取ったりすると、非常に1人当

たりの面積が小さくなったり、収容人数も少なくなりますので、その辺は中でも課題として検討しているところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

実際の広さと収容人数、それから、理想というのがやっぱりあるわけで、できるだけ配慮をしていただきたいと思います。

次の3番目ですけれども、小千谷市から3,600人が避難してくる広域避難が予定されているということで、昔から4,000人は来るのではないかとされていて、県の登録では津南は4,000人受け入れるキャパがあるとなっていると思います。小千谷市からの主要避難場所となっているほかに、柏崎市のPAZを除く地域、長岡市のUPZを除く地域、見附市、十日町市のUPZ内、上越市のUPZ内の避難候補地としても、津南町は位置付けられています。県に届け出たキャパシティが4,000人ということなので、それ以上受け入れろということはないと思いますけれども、そういう事態になったときには、津南町は大変な状況になるということは私たちも覚悟しておかなければいけないのではないかと思います。避難経路所のいろいろな運営マニュアルもございますけれども、まず、お聞きしたいのは、そういう場合に福祉避難所はどうされる予定でございませうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

現在、避難経路所運営マニュアルでありますとか、避難所の割振り、輸送につきまして、県内30市町村で設けてあります研究会がございませう。そこで一応検討している最中でありまして、その具体的なマニュアルも今検討しているような最中でありませう。その中で福祉避難所のことも、いわゆる弱者に対するそこも課題としてありますので、そこも一緒に研究していきたいと考えてございませう。現時点では、まだ明確な基準というのはいないような状態でありませう。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

中越地震の際に福祉避難所としてニュー・グリーンピア津南の客室が使われたことがございませう。ニュー・グリーンピア津南が大変良くしてくれたということで、十日町の避難されたかたたちは、とても感謝していらっしやいませう。ですので、ニュー・グリーンピア津南とか、そういう施設を福祉避難所として使えるように手はずを整えておくということも必要なことだと思っておりますので、今後はよろしくお願ひいたします。

もう一つ、避難してきた人たちが、小千谷の人たちが「自分たちはどうも津南に行くらしい。」ということ以上は分からないのです。「津南に行ったら私たちはどうなるんだろう。」というところが全然分かっていなくて、今分かっていることは、避難経路所として総合センターに一旦集められるというところまでは現地の人にも伝わっているようなのですけれども、それ以上が伝わっていないのです。研究会でも話していただきたいのですけれども、住民は、その先について不安に思っておりますので、出す側と受入れ側でできるだけ住民のかたがたが、避難者が安心して避難できるような体制を取るように研究会でも諮っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

時間がないので次にいきます。トイレの話です。今度、トイレを大々的に改修していただけるようで大変有り難いと思っています。書いてあることもそうなのですが、公共の外にあるトイレが対象から外れているということについて、私とてもがっかりしたのです。小学校とか中学校のトイレが洋式化されるということはとても有り難いことで、これで登校できない子たちが減るのではないかというふうにも思ってしまうほどうれしいことなのですが、外のトイレについてお伺いしたいと思うのです。住民のかたから私のところに電話がありました。「何しろ観光、DMO だの何だの勢いの良いことを言っているけれども、町のトイレ見てごらん。あんな情けない状態で観光観光と言ってくるな。」というような電話がございまして、私も薄々感じてはいたのですが、この際、きちんと質問するには見て回ったほうが良いだろうということで、町内のトイレをいろいろ見させていただきました。(提出した資料に) 写真がいろいろ載っているのですが、一つには、問題はやっぱり洋式トイレが少ないということですね。もう一つは、暗いということです。あと、看板がない、それも大きな問題だと思います。どこのトイレも綺麗に清掃されていて、不潔感というのはないのですが、何しろ古くて暗い、洋式トイレがないというのがいちばんの問題です。写真に沿って御説明申し上げますけれども、役場の前のトイレは、小学生が通学の時に利用したくても怖くて入れないというので、役場に入ってきて「トイレ貸してください。」と言って、中のトイレを使うと聞いています。暗いということがとても怖いことなのです。やっぱり全体に外のトイレをきちんと見回って、直すべきは直していただきたいと思うのです。観光客にとって、やっぱりトイレというのは、その町の顔、印象付けのとても大きな要素になりますので、観光地として売り出すならば、まず外のトイレから直していただきたいというのが私の思いです。早急に直していただきたい所があります。それは、バス停の所の待合所のトイレなのです。男のかたは御存じないと思いますが、女性のトイレのドアは穴がいっぱい空いていて、それがこの(資料の) 3段目にありますけれども、穴がいろんな色の板で塞いであるのですね、どのトイレも。あっちからもこっちからも。「これは穴が開いていたので塞ぎましたよ。」というトイレなのです。例えば、湯沢から高速バス・長距離バスで着いて、最初に津南という所で降りて入るトイレはここなのです。女子トイレをぜひ見ていただきたい。あんなトイレはないです、観光地で。それはもう早急に手を入れていただきたいと思うのです。それから、駅にもこの頃、身体障害者用のトイレができたようで、前からあったのかもしれませんが、私は全然気が付かなくて、「身体障害者用のトイレはどこですか。」と言ってやっと駅員さんに教えていただいて分かったというような具合で。身体障害者のためのトイレがあったとしても、大変分かりづらい、そういうことがあります。見玉の駐車場に関しては、

大きな看板が出ておりまして、ここに身体障害者用のトイレもあるよという表示がありますので使いやすいと思うのですけれども。役場前の身体障害者用のトイレも大変立派なものできていて、オストメイトと言うのですか、そういうものにも対応できる立派なトイレがあるので、目の前に行かないとそれがあるということが分からない。ですから、駐車場にまず入るときに分かるように。駐車場の手前に、「ここにはこういうトイレがあります。」ということを表示していただきたいのです。そうしないと、旅行者の身体障害者のかたとか避難者の身体障害者のかたが車で来たときにも、どこに自分の入られるトイレがあるのかというのが分からないのは大変不安なので、一律に身体障害者用のトイレがある所は、表示をお願いしたいと思います。そして、(資料の) いちばん上の真ん中のトイレなのですけれども、これは文化センターの1階にある障害者用トイレです。中にオムツ替え用のベビーベッドが入っておりまして、大変狭い状態になっています。これでは身体障害者用のトイレとして使えるかどうかということが危うい感じです。掃除道具とかもいっぱい置いてありまして、いくら使用頻度が低いとはいえ、トイレというのは急いで入る所なので、さあ、それからベビーベッドをどけてとか、掃除道具をどけてというわけにはいかないので、ぜひこういうことはなくしていただきたい、そう思います。今回の学校とかのトイレの改修については、大変有り難いことだし、必要なことだと思っておりますけれども、ぜひ外のトイレに関しても補修していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員自ら調査いただき、また、長年、民生委員としてお勤めいただくなかで、町内全部を見渡して、どなたにもやさしい町づくりを考えていただいていたなかでのお言葉だとお察しし、御尊敬申し上げるところでございます。外のトイレにつきましても、今年度は当初予算で竜ヶ窪のトイレを洋式化するなど年々改善を進めてきております。一気に全て改修ということができればとは思っておりますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の関連予算におきまして、公共施設に関しましては、洋式化できる所は洋式化に向かいたいと思っております。また、予算全体が道楽した事業には使っておりませんが、道路の舗装ですとか、トイレのことですとか、分かるのです、非常に老朽化しているのは。直さなければいけない所がたくさんあるかと思っております。しかしながら、例えば一つには、いつも出てきます町立病院に対して町の本体から赤字繰入れしているといったことをはじめとする町の予算の組み方、これについて、やはりほかの所に影響及ぼすということは、避けなければならないと思っております。年々、改善していきたいと思っておりますので、議員からも「ここは優先順位が高いよ。」という御指摘をまたいただければと思っております。このたびは大変有り難い御指摘をいただいたと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

すみません、観光地域づくり課長からもコメントをお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

トイレに関しましては、当方の管轄となっている所が見玉の駐車場と駅のトイレでございまして、こちらのほうは、また順次予算を確保しながら、修繕できる所は修繕していきたいと考えております。全体的な町づくりの中で、いわゆるトイレというのも非常に観光の面では大切なところございますので、議員御指摘のとおり、順次、総務課等と協力しながら直していける所は直していきたいと考えています。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

それでは、その点、早急に御検討いただいて、今回の補正で余りが出ましたら、さっそくにやっていただきたいをお願いをいたします。

それで、は次にまいります。所平の県道の修理について御返答いただきましたけれども、完成時期はいつ頃なのか、完成するのはいつ頃なのかということについてとか、その見込みについてお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

県道の復旧工事の完了見込みでございしますが、予定が12月20日前後、降雪前ということで聞いてございます。全体の進捗状況は、山側の崩落等もあり、その対策といたしまして、これから水抜きボーリングをして、山をとにかく軽くする。下の作業員の安全確保のために山を切って上部を軽くして、法面にモルタル吹付けをいたしまして、安全対策を図って、降雪前の完了を目標にしたいと聞いてございます。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

それは実際に可能だと建設課長はお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

盛り土といいますか、崩落した土砂の中詰めも、当初、土で突き固めて盛り上げる（予定であったが）、外側にはブロックでなくて、植生マットと補強土で、土の代わりに砕石で盛り上げる。いわゆる多少の雨があっても施工ができるというふうで、工期的に短縮はできるのかないうことで聞いてございます。私といたしましては、終わる見込み、終わるようにな全力で県と調整して進めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

地元の住民は、降雪時のことも含めて大変心配しておりますので、ぜひ課長は、「議会でこうやって責められたから頼む。」と県のほうに強く言っていただいて、12月20日完成の確約を取っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次、よろしいですか。5番目の農地の鳥獣被害対策についてお伺いいたします。今、秋山郷のほうとか各地で被害が出ておりますけれども、農林振興課長は、どのようにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

平成27年くらいから鳥獣被害対策ということで電気柵、捕獲の檻、捕獲ということでやらせていただいております。年々、イノシシを含め、近年、イノシシが少し増えてきているなど感じておりますので、またそれに応じた対策も練っていかねばいけないと思っています。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

サルというのが結構この頃出ているようなのですけれども、それについての被害状況とか、そういうことは、そちらで統計を取っておられるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

平成元年度のサルの野菜への被害額というものが、面積で 53a、金額で 60 万 4,000 円ということで統計は取らせていただいております。報告をいただいているものもあると思いますので、実際もう少しあるのかなという感じはいたしますが、うちの統計というか調査では、この今の数字で把握しております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

それは、申請した所ということですね。実際、秋山郷のほうから、いろいろ小さな集落を回っておりますと、主に自家用野菜がサルにやられるという状況がたくさんありまして、対策といっても、自家用野菜ですので、網をかぶせるとかその程度のことしかできないというので、「いくらやってもダメだから。」と言って耕作を諦めてしまうというかたもたくさんおられるやに聞いております。やっぱり「人が少なくなって守りきれない。」と。自分たちの集落を自分たちで。もう少し元気な人たちがいて、猟師さんたちがいたら守れたのかもしれないのですけれど、山と里の境界があいまいになってきていると感じざるを得ないと思うのです。この間も資料にちょっと書き込んでお出ししたのですけれども、テレビでも（紹介されていましたが）、そういう対策のための犬の活用ということが新潟県の各地で行われているようで、いろんなやり方があるのですけれども、ぜひ御検討いただきたいと思うのです。私は、本当にこういう里山暮らしをしたくて移住してきたのですけれども、ここでしか味わえないこと、ここでしか実現できないこと、ここでしか自分の夢を叶えるということができないというような思いがございます。それは、やっぱり自然と仲良くなり合って暮らす。そういうことではないかと思えます。それが津南町の魅力であり、人を呼び寄せる力になる。だから、津南町の魅力をいかに作っていくかということが、私たちがよそから人を呼び寄せるときにも大事なことだと思うのです。教育もそうですけれども、仕事もそうですけれども、ここの暮らしがいかに魅力的なものなのかということを示す。そういうことが人を惹きつける力になると思えます。そういう意味でも、猟友会のかたにお聞きしましても、「檻に入ったサルを撃つのは心が痛む。」とおっしゃいます。秋山郷のほうのかたに何人かテレビを見るようお願いして、感想などお聞きしたのですけれども、「いろんなことをやってほしい。本当に困っているのので、どれが解決策になるか分からないけれども、いろんなことをやってみてほしい。」ということをおっしゃいました。それで、こういう犬の利用についてどういうふうに思われるか、お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

鳥獣被害対策というのは、非常に難しい問題もありまして、非常に良い御提案をいただいたと思っています。まず、家庭用野菜につきましては、町のほうで 3 分の 1 ではござい

ますが、電気柵を張るときに費用の3分の1を、上限5万円までなので15万円くらいの家庭菜園についてありますので、また御活用願えればと思っています。今のサルの関係で、モンキードッグということで県内県外含めまして一定の効果が上がっていると聞いております。ですので、猟友会の皆さんと、これからメリット・デメリットもあるかと思っておりますので、そういうところを考えながら、先進的な所の聞き取りやそういった調査をしながら導入について検討してまいりたいと思っております。よろしく願います。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ここに資料も挙げましたけれども、この梓山犬も繁殖をして、猟犬として大変優秀であるということで、各地で使われていることは御存じだと思います。この代表者のかたはNPOですけれども、「いつでも御説明に伺います。」と仰っていただいているので、また何かの機会がありましたら、ぜひ御活用をいただきたいと思っております。そして、大町市には、モンキードッグの訓練所があることも御存じだと思います。見学に行こうと思ったら、新型コロナウイルス感染症で来てくれるなということで行けなかったのですけれども。そこは、モンキードッグの訓練に、どんなイヌでもいいのだけれど、脚があんまり短くて山を走れないのはだめなのですけれども、4か月預けてもらって訓練をして、1か月飼い主と訓練をして、ということで、結構時間が掛かって。預けるのに27万円最低掛かると仰っていました。ちょっと難しいかなと。年寄りが1か月も訓練に付き合うのは難しいかなというふうに思ったりもしました。この梓山犬については、繁殖家に10万円払えば受け取れると。順番があって。そして、適当にきちんと運動させて、それなりの訓練を、普通に訓練をすれば本能として。昔はシカを追うために開発されたイヌらしいのですけれども、猟犬としての本能があるので、有効であろうとされているそうです。どうしてここに持ってきたかといいますと、鳥獣を追い払うイヌとして使う場合に、やはりリードを離さなければいけない。一応、町とか条例とかでイヌは離してはいけないとなっておりますので、どうしてもこれは行政の協力がなくこういう対策が取れないということで、各地では、猟友会のかたがたが着ているやつ（※上着）みたいなものを着せて、仕事中の犬ですということで、その時間だけ離すというようなことをやられているようです。そういう御協力体制も今後は作っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

御指摘のとおり、リードを外して駆け回らせるというようなかたちで、サルも含めてイノシシとかほかの鳥獣に対しても効果があると聞いております。リード外してということなので、その地域の住民のかたがたの理解も含めて、町の体制も含めて、導入する場合には、その辺も含めて検討していかなければいけないと思っております。よろしくお願

たします。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

どうぞよろしくお願ひいたします。

いろいろたくさんのご質問をいただきましたけれども、いろんなかたからいろんな質問を受けておりましたので一挙にお話しさせていただきました。各課の皆様、お忙しいところ御検討いただきまして、ありがとうございました。

これで終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため1時45分まで休憩いたします。

—（午後1時37分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時45分）—

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

通告に従いまして、大きく2点についてお伺ひいたします。

1. コロナ禍での感染症対策を無視し、大規模保育園建設を進める町の姿勢について伺います。これまでも何回も保育園大規模化に対する町の姿勢を質してきました。保育園整備のための合同検討会の在り方、コロナ禍に逆行する大規模保育園の建設を見直す議論もなく、町の姿勢は全く変わりません。大規模化に反対する「よりよい保育を進める町民の会」は、6月末から雨の日、猛暑のなか、署名活動を展開し、多くの反対の声を聞いてまいりました。署名も3,300筆を超えました。町長は今後、この署名の重みを見直し強引に建設を進めようとするなら、全町民が納得できるまで説明する責任があります。そこで、町長に伺います。

（1）「よりよい保育を進める町民の会」が提出した3,300筆を超える署名の重みをどう受け止めたのか。今後、建設計画を見直す考えがあるのか。コロナ禍を受けまして、ほかの自治体などは公共事業の見直し・中止を余儀なくされる所があるのです。

（2）緊急課題である各保育園の施設改善、未満児室増設、トイレの改修などこういう要望に応えるため、保育士、保護者、地域住民と一緒に環境整備を進める特色ある保育園にすることについて、どう考えか伺います。

（3）保育士は、エアコンの設置を強く求めています。この猛暑のなか、命に関わることと認識しているのか。8月・9月に入っても異常な猛暑が続くなか、28日、総文福祉

常任委員会は現状を確認するため、こぼと保育園を訪問しました。驚いたことにこぼと保育園では、園児をエアコンのある事務室に退避させ、お昼寝をしている状況でした。町には、7月でしょうか、国からの2億8,000万円の2次補正が来たにもかかわらず、なぜすぐエアコンを設置しなかったのか伺います。町長もその提案もしなかったのでしょうか。

(4) コロナ禍、少人数学級が叫ばれています。保育園も小規模への方針が国から出された場合、当然、今の大規模化計画は見直さなければなりません。考えを伺います。

(5) より良い保育を進めるためには保育士確保が重要であるが、考えを伺います。

2. 大きな二つ目、コロナ禍を受け、津南病院の病床を絶対に守ることについて伺います。

町民の命と暮らしを守るため、津南病院の病床をしっかりと守ること。新型コロナウイルス感染症の影響は、県内医療機関も大打撃を受け、減収補填は待ったなしであります。国の公立や公的病院の再編縮小計画が示されています。このコロナ禍でも政府は、再編計画を撤回していません。6月議会でも十日町市中魚沼郡医師会は、「これ以上病床を減らすことはできない。」と、この妻有地域の医療崩壊に危機感を持ち訴えているのです。私も6月議会で訴えておりましたが、町長も病床不足への懸念を示しており、「地域医療を守ることが重要。」と述べています。津南病院の病床削減はこれ以上絶対しないことを改めて宣言していただきたい。考えを伺います。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、桑原洋子議員にお答えいたします。私への質問ですので、私のほうからお答えいたします。

1点目、『『よりよい保育を進める町民の会』が提出した3,300筆を超える署名の重みをどう受け止めたか』という御質問でございます。昨日、草津議員、石田議員にもお答えしましたが、3,300人を超える署名は重いものと感じ、受け取りさせていただきました。ひまわり保育園の増築は、長年の懸案であった保育問題を解決し、園児、保護者、保育者の当事者それぞれにとって、より良い保育環境を整備するため必要であると考えております。

次に、「保育園の施設改善等を保育士、保護者、地域住民が一緒になって進めることについて」の御質問でございます。御案内のとおり、各保育園とも建設してからかなりの年数がたち、必然的に建物自体の老朽化も進み、施設内外の修繕等が必要な状況となっております。したがって、これまでも施設の改修等に当たっては、現場での困り感等をいちばん把握している園長等の考えをまずは優先し、可能な限り保護者の意見・要望も取り入れながらヒアリング等を行い、急ぎ修繕等が必要な施設設備から順次改修を進めてきたところでございます。今後も園児たちにとって、また、働く保育士にとって、より快適な保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。なお、議員も憂慮されております今後の各園の環境整備等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や将来の保育園統合

等も見据えながら、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を有効活用し、全園の既存の和式トイレを洋式トイレに改修するとともに、園児たちが共同利用する玄関、トイレ、ホール等の手洗い場を自動水洗化することで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症予防に対応する、かつ新しい生活様式に即した、より安心・安全な衛生環境の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、議員からも何卒御理解賜りますようお願いいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策等に係る国の2次補正分を活用しての各園エアコン設置について」のお尋ねです。昨日の石田議員の御質問にもお答えしましたとおり、本議会補正予算におきまして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、ひまわり保育園を除くその他全園のホール及びエアコン未設置の未満児室 ―わかば保育園となります― 職員事務室、 ―これは、わかば保育園、北部保育園、上郷保育園となります― にエアコンを設置するための予算を計上し、この後、慎重審議をお願いする予定となっております。

次に、「コロナ禍での大規模保育園の見直しについて」の御質問です。ひまわり保育園増築等実施設計につきましては、3月議会において賛成多数で可決をいただき、その後、議員をはじめとする「保育園整備のための合同検討会」等の提言等を踏まえ、現在、園長等を中心としたプロジェクトチームにおいて設計業者と入念な打ち合わせを行い、今、最終調整段階に入っているところでございます。新園庭につきましても、既に10月初旬実施予定の運動会を見据えて整地等を進めているところでございます。したがって、私といたしましては、コロナ禍による様々な影響等に配慮しつつ、引き続き必要な対策等を講じながら、子どもたちのより良い育ちの環境整備、保護者がより安心して預けられる新園舎等の建設に向けて、着実にその歩を進めてまいることが住民代表の議会で議決され、私に託されました大切な責務と考えております。

最後に、「より良い保育を進めるための保育士確保について」のお尋ねです。村山議員の御質問でも教育長がお答えしましたとおり、より良い保育を実践するためには、正職をはじめとする保育士確保が必須の考えは、私も両議員と全く同感です。今後も新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式、正職・臨職保育士等の去就状況、将来の出生数、入所申込状況、早朝・居残り保育等各種サービス拡充等視野に入れながら、保育士の適正確保、適正配置に引き続き努めてまいりたいと考えております。

そして、大きな2点目、「コロナ禍を受け、津南病院の病床を守ることにについて」の御質問です。新型コロナウイルス感染症対応においては、医療連携による中小医療機関の役割はとても重要であり、新潟県や十日町市中魚沼郡医師会を中心に魚沼地域の医療連携が図られています。津南病院では、新型コロナウイルス感染症感染者の受入れはしておりませんが、救急告示病院として救急者を受け入れ、町内で唯一入院施設を有する病院でもあります。仮に地域に感染者が発生した場合、後方支援病院としての役割も担っていかなければなりません。現在、稼働病床数は45床であり、うち17床を地域包括ケア病床としております。この地域に感染者がいつ出てもおかしくないコロナ禍では、病床数の維持継続をすることが肝要です。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症により入院病床がひっ迫したのを受け、約440の公立・公的病院の再編・統合について、都道府県から検討結果報告を受ける期限を当初の9月から先延ばししました。しかし、栗原議員のおっしゃるとお

り、再編・統合を進める方針は変わっておりません。国が進める地域医療構想は、感染症に対応する体制が脆弱であると思っており、再編・統合に向けた全国一律の指標の在り方には、以前より申し上げているとおりの疑問があります。今回、新型コロナウイルス感染症対応について、きちんと検証・分析する必要があると思っております。人口減少、少子化、高齢化が進むなか、病院においても一層の経営改善と機能分化を進めていかなければなりません。地域により病院の果たす役割は異なることから、地域ごとに病院の果たす役割を踏まえながら議論を進めていく必要があると考えます。今後の動向をよく注視し、また、病院経営改善調査分析結果の報告を受けながら、必要な対応や決断を行いたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、申し訳ないのですが、病院のほうからさせていただきます。津南病院でも大変職員のかたが難儀をしていらっしゃいます。まず、本当に感謝を申し上げたいと思います。今回、補正でも慰労金の申請をされたと聞いておりますけれども、全職員に速やかに配布できるようなかたちになれば良いと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。病院問題では、ずっと取り上げてきましたけれども、本当に国の再編・縮小の計画、それが全く撤回もされず進めようとしています。このコロナ禍では、十日町市中魚沼郡医師会のほうでも、これ以上ベッドを減らさないでほしいということで医療崩壊に対しての危機感を持ち、訴えています。町長も認識をしていらっしゃると思ひますが、病床不足への懸念ということと地域医療を守ることが大事なのだということをお述べていました。6月議会で町長がしっかり述べられております。津南病院は45床しかありませんから、これ以上削減をしないように改めて宣言をしていただきたいと思ひます。今、経営改善のために経営分析をお願いしているところだそうですが、このコロナ禍ですので、状況が変わったのですよね、大きく。ですから、前回お願いをした全国自治体病院協議会が経営診断をしてくださいましたが、本当であれば、そこにお願ひすべきだったのではないかと私は思ひます。前回していただいた時、多分八十何万円だったかと思ひます。その時にも立派な経営診断、アドバイスがあったかと思ひます。それをなぜ九州のほうにお願ひをしなければいけないのか、その町長の意図がよく分かりません。どういふ結果が出ても病床削減はしませんと今おっしゃっていただけますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

昨日の答弁に引き続き、今ほども申し上げたとおりです。また、個々の病院の経営改善

の大切さは引き続き変わらないものと思っております。そのなかで、この妻有地域で医療をどうしていくかという次の論点にそろそろ向かっていかなければならないと津南町町長としては感じております。県立十日町病院がグランドオープンとなりました。また、県立松代病院について、今、議論されております。あとは町立津南病院、私どもの病院となります。この三つの病院、そして、それぞれの診療所、また、介護施設等も含めて連携したなかで、この妻有地域の安心できる医療体制を整えていく必要があると思っております。そういった流れのなかで、津南病院としても一緒になって地域医療体制を守っていけるように個々の病院としての経営改善は引き続き必要であると思っておりますので、院長を中心の下、院内での取組も含めて、しっかり行政としてサポートしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

津南病院の林院長も「もしかしたらもっとベッドを増やさなければだめだ。」というようなことも前回おっしゃっていました。ですので、今、町長から宣言というふうをお願いしたと思うのですが、削減をこれ以上はできない、しないということを今もう一度言っただけですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

答弁で申し上げたとおりです。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

質問に答えていただけませんか。もう一度、宣言をしてください。削減をしないということと言えないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど答弁でも申し上げましたとおり、可動病床数は津南病院 45 床そのうち 17 床を地域包括ケア病床としております。これらの地域包括ケア病床を増やすかどうかというのはともかくとして、この地域に感染者がいつ出もおかしくないコロナ禍では、病床数の維持継続することが必要だと、肝要だと考えます。また、院長の御懸念も非常によく分かりま

す。共有しているところです。コロナ禍が起きたなかで、この地域全体としてどれくらいの医療規模を確保していくことが重要なのか。医療だけではないです。介護も含めたなかでの検討になってくると思いますけれども、医療・介護のサービス提供の供給量がどれくらい必要なのかということも含めて、十日町市さんと緊密に連携しながら、県とも連携しながら、この妻有地域の医療提供体制、安心できる地域包括ケア体制を整えていく、次の論点にぜひ向かっていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

なかなかベッド削減はできないという言葉は町長からいただけないのですけれども、—（町長「いえ、今申し上げます。」の声あり。）— 削減はしないということなのですね。—（町長「今の答弁のとおりです。」の声あり。）— 分かりました。経営分析が出れば、どうなるか分からないということですよね。次の論点にということをおっしゃっていますし。どうもそこを町長はごまかしている。もうちょっと今の状況をしっかり把握していただいて、これ以上津南町はベッドを減らせないのだということをはっきり言っていたきたいのです。そこを何か誤解をしているのか、理解していないのではないかと思います。病院のほうはあまり長くしませんので、これで終わります。次に移らせていただきます。

保育園の件ですが、いきなり問題のことをお話ししたいと思えます。合同検討会についてであります。検討会の件では、昨日も石田議員からお話がありましたけれども、内容をお聞きしたりすると問題だらけ。はっきりしていない。とっても不安ではないです。

「よりよい保育を進める町民の会」が速報ということでこういうピンクのチラシを出しました。—（栗原議員、チラシを掲示。）— そのなかで大島会長がこの検討会にアドバイザーとしていらっしゃった大学の教授にお電話をしたのですね。そして、質問をされていますけれど、「大規模保育園の運営実態を調べましたか。」と、それから、「実際に大規模保育園の実態を見聞きされましたか。」という質問をしたそうです。そうしたら、いずれも「大規模保育園については、実態把握はしていません。」というふうに教授が述べているのですね。そして、合同検討会に際して町からの要請、町からの要請ですよ。要請は、『建設にだめという不利益の話はしないでください。そういう話をしないでください。』と言われました。」というふうにおっしゃったそうです。教育長に確認をしたいところですけど、町長にお聞きをします。そういうふうなお願いを大学教授にされて、そして、アドバイザーとして来ていただいた。それについてどう思いますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、本当にそういったお願いされたのかどうか事実確認をする必要があると思えます

ので、担当の教育委員会が答える必要があると思います。教育委員会から答えます。 —
(栗原議員「端的に。教育長ですよ。教育長がお願いしたのですから。」の声あり。) —

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

この件につきましては、高橋教育次長が直接、斎藤教授とその後、お話をさせていただきました。斎藤教授本人は、「そんな依頼を受けた覚えはない。」ということで、「大島代表がどのような言い方でそちらに伝わったのか、私のほうもむしろ知りたい。」ということですね。それから、これは全員協議会でしたか、お話ししたと思うのですが、本質的にこの合同検討会は、もう3月議会で実施設計を決めていただきましたので、より良い園舎の増築のためのアイデア募集の検討会なのだと、議員の皆様がたにも説明したはずですよ。ですから、「なぜ反対の人を入れないのだ。」と、こういう話もありましたけれども、建設を進めるための会だったものですから、どういう人がどういうアイデアを出すかという観点でメンバーを事務局のほうで原案を作ったということでございます。斎藤教授とのやり取りは、特に録音しているわけではないのですが、はっきりそう言っておりますので、電話した当人から答えてもらってもいいのですけれども、ですから、話の根本が、この合同検討会の在り方そのもののスタートの根本がずれているから噛み合わない。私はずっとそう思っております。その辺は、そちらの町民の会の皆さんは、どんな受け止めなのでしょうか。

議長（吉野 徹）
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

答弁は、今ほど教育長がお話ししたとおりでございます。その後、私のほうで教授にお電話を直接させていただきました。確かに、大島会長とお話をしたということはお聞きしておりますが、「そのようなことを言った事実はない。」ということで、教授からは私は直接お話を聞いたというところでございます。

議長（吉野 徹）
10番、栗原洋子議員。

(10番) 栗原洋子

教授が「そんなお話しはしていない。」とおっしゃったのですよね。そうであれば、大島会長がそういうふうにいるわけですから、教授にもう一度抗議していいのではないですか。大島会長がそういうふうを受け止めたのだそうです。そういうふうにおっしゃったのだそうです、教授が。だから、そここのところは、そんな教授のおっしゃるような、大島会長におっしゃったようなことはお願いしてないということを教授に確認なり抗議なりするべきだと思うのですけれど、いかがですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

その辺も踏まえまして、教授のほうにはお話しはしてございますが、そういう行動を起こさなかったのは教授の御判断だと、こういうふうに思っています。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

検討委員のメンバーにも私の知っているかたもいるようなのですが、公開もしてない、傍聴も許されなかった、そういうなかで、新型コロナウイルス感染症関係で新型コロナウイルス感染症対策について中で検討はされたと言いますけれども、では、その教授が新型コロナウイルス感染症対策について、どのようなアドバイスがあったのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

検討会の中でも当然、新型コロナウイルス感染症に対するものの話は、幾つか何点か出てきたかと思っております。教授自体がどういうアドバイスをしたかということではなくて、議員を始め教授の皆さん、そして保育士、保護者がいたなかで、3密を避けるためにはどうすればいいのか、あるいは、感染症に強い建物を今後考えるにはどうしたらいいのか、あるいは、保育の活動の中でそういった工夫ができないのか、ハード・ソフトの面でいろいろな御提言等々をいただいて、細かいところを言えば、例えば、各部屋の位置と、あるいは、調理を扱う調理場のこういったものの位置関係とか、そういったものにやはり工夫が必要だとかいうもの、こういったものは、その話の中で出てきたと考えてございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

検討会についてはこれでやめますけれども、もっとオープンにして、その内容をすぐにもっと早く町民に知らせるなり、議員のほうにも伝えていただきたいのです。もちろん報告書はいただきましたけれど、その中に教授が出られた日にち、5月に、新型コロナウイルス感染症対策のコロナというのが一言も書いていなかったような気がするのです。新しい生活様式とか、3密を防ぐとか、そういうお話しはされたと思うのです。でも、コロナ禍の対応について、保育園が本当に小規模で良いのか、大規模で良いのか、中規模が良いのか、

その辺もやっぱりもっと深く議論するべきだったと思います。それを避けて、ただ大規模化に向けて議論をただけなのではないでしょうか。

次に、署名問題に移らせていただきます。3,300筆を超える署名、町長は重く受け止めてくださっています。文化センターで三役の皆さんと「よりよい保育をすすめる町民の会」が意見交換、団体交渉というのですか、しました。その時に町長は、署名簿について、お一人お一人チェックをする、確認をするようなお話をされましたよね。「お一人お一人を見させていただいた。同姓同名もあり、それらを集計する必要が更にあると思う。町中でお会いしたときは、どういった思いでいらっしゃるのか、お聞きしながら進めていく。」ということをおっしゃっているのです。お一人お一人を見させていただいたというのは、町長一人で見たのですか、職員のどなたかと一緒に見たのですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

署名を提出いただきましたので、「それをしっかり受け止めて見てくださいよ。」ということですので、全て見させてもらいました。これぐらいの厚さでしたけれども、見させていただきました。それで受け止めですか。 —（教育長「ほかにだれが見たか。」の声あり。）— ほかに誰が見たか、私一人で見ました。その次に、所管の担当の教育長が見ました。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

3,300筆を超える署名を町長お一人で町長室で見られたのですか。そして、その中には、きっとお知り合いのかたもいたでしょうし、いろんなかたがいらっしゃったと思うのです。「そういうかたと町中で会ったら。」とおっしゃいましたけれど、町中で会うことがありますか。今までにどうですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私、町民と会ってはいけませんか。 —（栞原議員「いやいや、『会いましたか。』と言っているのです。その署名をしたかたと。」の声あり。）— 会っています、普段。普通に生活していても、その辺りで町民と会うこともありますので。この前は、車の修理に出しに行きました時に署名簿に書いたというかたにたまたまお会いしまして、あちらからその話をしてこられて、「いや、実は、これ大賛成で進めていただきたいんだけど、署名簿に私名前書いたから。でも、そういうことなので、町長さんに理解してもらいたい。」というようなかたもいらっしゃいました。だけど、その署名簿に書かれたかたがたのいろいろな思

いはあると思いますので、昨日も「客観の地図」の話をしましたけれども、いろいろな考えの人がいるというなかで、あれについては受け止めさせていただいたということです。今後の町政運営に活かしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

もちろん提出した署名を見ていただいて良いのですけれども、あまりそこを深く追求して、人権問題にならないように気を付けていただきたいのです。人権というか、署名は請願権に守られているわけです。ですから、署名したかたが不利益を得るような、町長に言われたことですごく罪悪感というか、署名したのが悪いことのように受け止めるかたもいらっしゃると思いますので、チェックしたら自分の胸の中に収めておくのが普通ではないですか。「その人に道で会ったら。」なんて言って、それは良くないですよ。それがもし不利益を与えるようなことがあったら、本当に憲法に触れますので、請願権に触れますので、そこはよく心得て対応していただきたいと思います。もちろん教育委員会もそうだと思いますけれども、皆さんの署名をした思いをしっかりと受け止めていただいて、悪用されないように、しないようにぜひ気を付けていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

行政として公正公平に運営を行っており、それらの名前を書いたからといって不利益を被るようなことをしたことは一切ございません。そして、いろいろな町民と私、コミュニケーションを取りますときに、あちらからそういった話をされることはたくさんあります。そういったときに、いろいろな話をするには、あっても良いのではないのでしょうか。そういった日々の会話の中での話ですので、それによって、行政上そのかたが不利益を被るというような行為をしたことは、私ども津南町役場としては一度もありません。

議長（吉野 徹）

質問者と答弁者は、ぜひ言葉に気を付けていただきたいと思っております。

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

町長は、ありませんとおっしゃいましたが、実際にあるのです。職員が不利益を被った、というようなお話を聞きしました。名前なんて言えませんよ。実際にあるのです。町長は気付かないかもしれないのですけれども、そういうふうには不利益、嫌な思いをしたということがあるのです。だから、本当にそこは気を付けていただかないと。どうも町長は本当に分かっているのか、心配なのです。一人一人を見させていただいたなんて、

普通どこの自治体に署名用紙を出しても、そんなこと言わないですよ、首長が。町でお会いしたらどうのこうのとか、そういうふうな人権に関わるようなそういう発言は、ほかの首長はしてないと思いますので、そこは十分気を付けていただきたいと思います。

署名に回っていましたら、高校生の子どもさんが私に手紙をくださいました。一度、文化センターでもお読みしましたが、もう一度この場で発表させていただきます。「大規模保育園に反対。私は、10億を掛けて保育園を大きくするのであれば、病院の改修やごみ処理場問題などの改善を優先して取り組むべきです。この御時世のなか、一つの保育園だけにするのは、子どもや親は不安になるといませんか。子どもたちは、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症に一人でもかかれば広まります。小中高校生より免疫力が低いからです。ひまわり保育園から遠い場所に住んでいる人は困りませんか。最寄りの保育園がなくなれば、親の負担が大きくなります。子どもを保育園に預ける親たちなら、そう思うと思います。どうしても10億円を掛けて大きく造っていくのであれば、津南町民全員にアンケートや意見をお聞きください。町民の声を聞いたうえで御検討をお願いします。」と、高校生のかたがこういうふうにおっしゃっているのです。だいぶ前まで、この統合に対して、ひまわり保育園を大規模にするというのを知らなかったのだそうです。署名や私たちのチラシを渡してみたら、すごい驚いていまして、その子もひまわり保育園を出たと言っていましたけれど、「大規模になんてしちゃいけない。署名をします。」と言って、家族のかたと一緒に署名をしてくださったのです。そういう思いを町長はどう思いますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

一つの意見として受け止めさせていただきたいということに従来どおり変わりはありません。昨日、「分断を生むエジソン」のベストセラーのビジネス書の話をしたかと思いますが、「客観の地図」、その中には、いろいろの考えを持った人がいるということでございます。その中で、今の保育課題を解決するには、また、それがひいては人口減少対策、少子化対策ということになりますけれども、そういった課題を解決するには、そして、限られた行政資源の中でそれを行っていくためにはどうしたらいいか、という中で出てきた解決策が私どもが提示している現在の計画になります。その過程では、様々な計画があって、様々なプランがあったと思います。でも、いろいろ内部で議論したり、いろいろな町民のかたや又は保育士、現場のかたがたも含めたなかでの検討結果でございますので、そういったことも踏まえさせていただく必要があると思っております。また、議会での議決も重く受け止める必要があると思っております。行政としては、しっかり責任を持ちながら、より良い保育環境の実現に向けて環境整備をしてまいりたいということでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

署名に対しても、コロナ禍ということもひっくるめて、全く受け止めないというような町長の考えが伝わるのです。町民の署名の重み、本当に町長は本気で重く受け止めていらっしゃるのですか。それでもそれを無視して、今までどおり計画を進めようとしているのですか。新型コロナウイルス感染症について、町長の認識を伺いたいのですが、今、新型コロナウイルス感染症のパンデミックと言われてますよね。世界的な流行。そういうことで、もう世界中が変わったのですよ。この計画を出す、実施設計が出される前の状況と今の状況は、全く世界が変わったのです。津南は変わらないなんていうことはないのです。これだけ皆が難儀をして、新型コロナウイルス感染症対策をして、保育士だって本当に大変な思いをして、感染予防しているわけですよね。そういうことで、世の中がこの新型コロナウイルス感染症でもって変わったという意識、町長はどういうふうに理解されていますか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

議員におかれましては、この間、日本共産党として、私どもに様々な新型コロナウイルス感染症対策の要望をいただいております。議員は長らく津南病院にいらっしゃいましたので、そういった御経験からの発言と察し、敬意を申し上げているところでございます。特に医療従事者に対してのケアと申しますか、様々なプレッシャーが掛かっているということに関して、議員は、それに寄り添っていただいているということに心より敬意を表させていただきます。また、感染症対策ということで、保育の現場においても保育士はじめ様々なプレッシャーがありながら対応に当たっているということで、それらにつきましても、十分に寄り添って御理解いただいているものと思っております。感謝申し上げますところです。保育園の感染症対策ということにつきましては、検討会でも議題になったところです。特に、新型コロナウイルス感染症の前から言われておりました感染症対策が今の園の体制だと十分ではない。新型コロナウイルス感染症対策が、その前の感染症対策も十分でないと言われていました。今の体制を改善していきたいということですので、そういったことも、私としても現場の意見を重く受け止めながら進めさせていただいているところです。この新型コロナウイルス感染症が起きたことで、感染症に対する意識がより高まったものと思っております。そういう意味で、大きな変化があったと思っております。

議長 (吉野 徹)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

パンデミックに対して、町長はどうお考えですか。世界中がこういう状況のなかで、それでも大規模な保育園を建てようとしている。そういうコロナ禍というなかでパンデミックが起きている。それをどういうふうにお考えなのか伺っているのです。今の保育園の状

況を聞いているのではないのです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

世界的なコロナ禍に対する認識の御質問でしょうか。2週間ほど前でしょうか、NHKのNHKスペシャルで、この2月からの間の総括をするような番組がございました。その中で、担当の西村経済再生担当大臣がこういう言葉をおっしゃっていました。「このコロナ禍、各国の弱い所を突いてきている。人種差別であったり経済格差の問題であったり、日本においては、給付金のことで様々な大変なことがあったということで、ICT化の遅れでしたり、そういったそれぞれの各国の弱いところを突いてきた、炙り出したものだ。」という発言がありました。また一方で、担当の加藤厚生労働大臣はこういうふうにおっしゃいました。「限られた今の財源というか資源の中で、この今までになかった感染症の拡大に対応するのに非常に悩んだ。」ということもおっしゃいました。現場の私もそれを聞いていまして、すごく本当にそうだな、今の体制の中でどうやって行けるか、どう新型コロナウイルス感染症対応をやっていけるかということを考える緊張感のある日々であったと思っております。

議長（吉野 徹）

簡潔にお願いいたします。

町長。

町長（桑原 悠）

特に、ロックダウンと言われ始めてからの感染症に対する自粛、それに対する経済的な影響も非常に大きいものと思っております。津南町としましては、感染症予防を十分にしながらも経済を全くストップするということではなく、経済・社会活動をしっかり両立させていかなければならない。そうしなければ、非常に影響が大きいと思っております。引き続き緊張感持ちながら、これからどうなるかということも非常に注視しておりますので、緊張感を持ちながら対応に当たっていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

6月の末に私も驚いたのですけれど、町長からお電話をいただきました。いきなり町長から電話が来たものですから、どうしたのかなと思ったら、ちょうど署名が始まった頃なのです。その時に町長から電話をいただいて、「あの署名はなんですか。」と聞かれました。「いや、保育園の署名ですよ。」と言ったら、「私は保育園なんてやりたくないんだ。」と、「私はもっとやりたいことがあるんです。」と私に言ったのです。こりゃ何を言っているの

かなと思って、「何を言っているのですか。」と私言ったと思うのです。「何を言っているのですか。町長は、じゃあ、保育園なんてやめて、やりたいことをやればいいじゃないですか。」と私は強く言ったと思うのです。そしたら、町長は、「だって議会在議決めたのですから。」と言ったのです。「ああ、議会のせいにするのですか。」と言って、その後も町長は何かをおっしゃっていました。電話ですからメモはしてあるのですけれど。そういうことを言ったっていうのは、町長が私に電話をよこして「お茶を飲みに来ませんか。」とも言われたのですけれど、やっぱりこれは、町長がこの保育園問題では行き詰まっている、非常に自分の思いと進めていることがマッチしないというか、自分の本意ではないという、そういうのが私に伝わってきました。これは町長の本心なのだなと思いました。だから、そういうふうに本当に思っているのだったら、途中でやめることもできるのです。ほかの自治体だって皆行き詰まって、中止をしたり、延期をしたり、棚上げにしておいたり、様々あるのですね。町長は、おっしゃったものをこういう所で私が申し上げたのは意外だったかもしれないかもしれませんが、でも、私は町長の本心だと思って聞いていました。ですから、町長ももう少し住民の気持ちを考えて、住民の痛みに寄り添うような町政を進めていただきたいのです。何が何でも決まったのだから、議会在議決めたのだから、議会在制民主主義だからと言って進めるなんていうことは。町長が決めるのですから。町長が提案してきたことを議会在が決めるのです。だから、今回は、コロナ禍なのだから町長がもう一度提案をし直せばいいのですよ。「やっぱり私はこういう保育園が良い。」というふうな提案をすれば良いと思うのです。町長がこんな立派な津南タイムスですか、出していただきました。 — (桑原議員、町長が発行した「津南タイムス」を掲示。) — 大変参考になりました。その中でも保育園のことが書いてありますけれど、「ひまわり保育園を増築し、子育ての拠点を作り、拠点から各地域に出かけ、交流して、町全体が保育園・園庭という津南だからできる保育を考えております。懇切丁寧に説明してまいります。」というふうに書いてあるのです。書いてあるのですよ、町長のお便りですから、レポートですから。ですから、どういうふうな保育園にしたいのか、津南町中が保育園・園庭という説明を町民に分かるように、さっきの高校生の子ではないですけど、懇切丁寧にアンケートを取ったり説明をしてみませんか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。その電話の件に関しては、言った・言わないの話になります。表現の差異もあります。ニュアンスが全く違いました。ですので、言った・言わないの話になりますし、議員の資質、議会在の議論の資質という問題もありますので、ここでの答弁は控えさせていただきます。また、方針ということですが、このコロナ禍がありましてから、現状の5園の保育園の体制、それぞれの園が老朽化するなかで、コロナ禍だからこそしっかり感染症対策が万全の保育園増築というのは重要であると、私オリジナルな考えとして思いました。コロナ禍によって、企業さんの経営者、設備投資をやめようという動きももちろんあります。ですが、やはり感染症に対応するには、しかも子どもたちですので、子どもたちが感染症対策のなかでしっかり育っていくにはちゃんとした、今の

在り方ではなくて、例えば、嘔吐したら別の部屋にしっかりほかの園児が移れるのだというスペースだって必要ですし、一人一人のオムツ替えのスペースもあっても良いのではないかと考えています。また、様々な感染症対策を施していく必要を感じております。ですので、従来の保育課題もプラスしたなかで感染症対策ということを考えますと、やはりこの計画は必要であろうと考えております。また、そのチラシの説明ということですが、町全体が保育園というのは、従来から教育委員会が説明させていただいているとおりです。園バスを活用して、なじもんやニュー・グリーンピア津南やマウンテンパーク津南に行って園児たちが自然の中で遊ぶ、「町全体が保育園であり園庭なのですよ。」というそういった考え。教育委員会から出た案ですが、保護者も「それは素晴らしいね。」と。また、保育士もそれが一つ津南町の保育の特徴になるということで、そういった意味があるのです。 —（栗原議員「いいです。答えなくていいです。分かりました。時間がないのです。」の声あり。）— 昨年より説明させていただいていると思いますが、町全体が保育園というのは、園庭というのは、そういった意味なのです。そういったことを説明してきました。

議長（吉野 徹）

簡潔にお願いいたします。

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

エアコンのお話をさせていただきますけれど、残り時間がないので。非常に見てきてびっくりしましたけれど、こんなにのんびりとエアコンを入れていたら、いつになったら全園に全て入るのでしょうか。この間、保護者から言われました。「ひまわり保育園は良いよね。じゃあ、こぼと保育園も。3歳4歳5歳の子どもたち、エアコンの入ってない部屋にいるわけですよ。差別だよ、これ。」と言われたのです。なぜもっと。教育長はずっといらっしやったのですから教育長の責任だと思うのですが、7年も8年もそのまま放っておいたわけですよ。いまだに、まだ予算があるのに、お金がない、財源がないと言いますが、国からちゃんと支援があるのです。それを使わないでいて、「未満児室に入れました。ホールに入れます。」、そうではないと思うのですよ。では、未満児以外の子どもたちは、エアコンの効いてない部屋にまだ何年もいなくてはいけないのですか。もうちょっと計画性を持って、子どもたちのためを思っ行ってもらえませんか。答弁をお願いします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

これについても、もう既に説明を何度もさせていただきましたけれども、保育現場と相談しながら、限られた予算の中でどこまでできるかというのが今回提示の案でございます。国から2億8,000万円くらいが来ることが分かりまして、各課どのようにするかと、課長を中心に各課ができることを挙げたわけですが、教育委員会が挙げたことを全て100%を汲

んでもらえれば、もう少し入るかもしれません。ですが、各課それぞれの要求があるなか、バランスを取って、総務課長査定、町長査定、これは、私が教育長になってから初めてなのですが、全課長が揃っての総務課長査定、あるいは町長査定をやりました。これは初めてです。そういつて調整を取りながら提示したのが今回 17 日に検討していただきますけれども、お示した案でございます。前から申し上げてきましたように順序性を付けてやってきまして、今回、今年度入れられるのがそこだということでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

いろいろ言い訳があるでしょうけれど、町長と教育長の責任だと思っています。終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため 3 時まで休憩いたします。

—（午後 2 時 47 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

1 番、滝沢でございます。

今定例会の最後になりましたが、一般質問をさせていただきます。大きく分けて 2 点ほどの質問をさせていただきます。

1. 1 点目は、農業・農村の振興に係ることでございます。先般、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。今までの間のなかで、中間管理機構やいろんな手法が取られて農地の集約等を目指してきましたけれども、思うような結果が出ておりません。そして、今回は、中小あるいは家族経営も含めた生産基盤強化に取り組むということで新たな計画が出された訳であります。そのようななかにおいて、二つほど質問をさせていただきます。

（1）今、各集落において、多面的機能支払、そして、中山間地域等直接支払制度、そういった制度を取り入れて農村の維持を図っております。そうしたなかで、全国においては高齢化や人口減少が進んで、リーダーや事務者の欠落、そして、活動組織そのものが崩壊するというなどのために、こうした交付を諦めるケースが発生してきました。そこで、現在の当町の状況、さらに、各集落でそうした事務者の欠落等があつて苦労しているものでありますので、更なる事務負担の軽減ができるかどうか、お伺いをいた

します。

(2) 若者による農業組織の法人設立がここ数年続いております。そうしたなかで当町には、まだ小規模な、基盤整備後何十年も経て作業効率の大変悪い農地が存在しております。こうした農地は、受託あるいは営農を移すことが大変難しくなっております。営農委託したり、田畑の作業を委託したりしたい高齢者がたくさん増えてきています。そこで、こうした法人の担い手を中心とした農政対策会議、すなわち農業版の未来会議を設けて、もっとそうした若者の立場に立った能動的な基盤整備計画の策定をする。そして、それを実行する。更には、その未来会議が営農の希望者を、委託の希望者を受託する、そのような窓口になるようなことができないか、そうした会議を開設することができないか、考えをお伺いいたします。

2. もう一つは、教育施策についてであります。今、官公庁や自治体の情報共有化、そして、企業及び生活のデジタル化、そして、金融等をはじめとするペーパーレス化が進んでおります。一方で、農業立町を標榜する津南町であります。こうした背景を踏まえて、次の2点について教育現場におけるその位置付け、目標、現状、そして、今後の展開を伺います。

(1) 一つは、GIGA スクール構想であります。

(2) 二つ目は、農業体験学習がどうなっているかということであります。

その二つについて、位置付け、目標、現状、今後の展開を伺います。

壇上からは以上であります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

1 点目、「多面的機能支払、中山間地域等直接支払制度の取組状況と事務負担の軽減について」の御質問です。多面的機能支払については、18 活動組織（54 集落）、約 2,068ha で取り組んでおり、中山間地域等直接支払については、35 協定、約 550ha で取り組んでおり、取組面積等は、ほぼ横ばいの状況となっております。しかし、各集落の皆さんからは、「書類の作成が細かく事務処理をしてくれる人がいなくて、いずれ申請できなくなる。」「事務処理をもっと簡単にできないか。」などの御意見をいただいております。そこで、本議会の一般会計補正予算で計上しておりますが、ICT を活用した事務支援システムを導入し、申請書類や図面等の書類作成の支援強化を図り、各集落の皆さんの事務処理の負担軽減を図ってまいりたいと考えています。

2 点目、「近年の若者による農業法人の設立に伴う、若い担い手を中心とした農政対策会議の設置について」の御質問です。現在、農業関係の法人数は 28 法人、うち 5 年以内に 8 法人が設立されております。現在、若い人による有志型の法人が設立され、地域の担い手として活躍いただいております。また、本年度も法人設立意向の農業者が相談に来ていただいております。今後も農業法人が増加するものと思われれます。地域の担い手となっている個

別農家や農業法人が規模拡大するに当たり、ほ場条件がある程度整備されていないと、作業受託等が困難となることが考えられます。津南町における水田の 10a 未満のほ場は、約 338ha となっており、未整備ほ場や小区画ほ場の再整備が課題となっております。そこで、若い担い手を中心とした話合いの場を設定し、自由に意見を交わしながら自ら実践していく、津南未来会議の農業版のようなイメージで、農業・農村の課題解決に向けた意見交換等を開催し、滝沢議員から御提案いただいている、ほ場整備計画や作業受委託体制等も含め、検討してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

教育施策についての御質問です。

1 点目の「GIGA スクール構想について」であります。まず、GIGA スクール構想とは何かということですが、文部科学省のパンフレットでは、「一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。」「これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。」と示されています。これは、学校教育に ICT、すなわち情報通信技術を最大限導入し、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ろうという構想であります。当町におきましても、コロナ禍のなか、国の前倒しの計画に乗り、一人一端末とネットワーク環境が今年度中に整備されますけれども、ICT 環境を導入すれば良いという訳ではなく、その先の目指す教育活動を実現するには、教師も子どもたちも ICT を活用した学習活動を積み重ねながら慣れ親しんでいく必要があります。教育委員会といたしましては、そのための研修が何より重要と考えております。今後、機器の使い方、一斉学習、個別学習、協働学習等学習場面における効果的な活用の仕方、子どもの発達特性に即した活用の仕方等々テーマを決め、研修を充実させていきたい考えであります。

次に、「農業体験学習について」であります。当町では、これまでも JA 津南町の御支援による、どろんこ体験学習、低学年の生活科における野菜栽培活動、5 年生の社会科学習を核とした稲作体験等を行ってまいりました。昔から、「聞いたことは忘れ、見たことは覚え、やったことは身に付く。」と言われていたように、なすことによって学ぶ体験活動、五感をフルに使って行う教育活動の重要性は、これまでも、これからも変わることはないと確信しております。ICT を活用したバーチャル教育の時間が増加することが予想されるなか、子ども自ら体験するリアル教育は、なお一層重視する必要があると考えております。どちらが大事ということではなく、バーチャル教育とリアル教育のバランスを取ることが何よりも肝要であります。さらに、農業体験学習で学んだことを ICT 機器活用により記録し、まとめ、発信したり、オンライン学習で他校と交流したりするなど、両者を融合した学

習活動も可能になります。農業体験学習は、「農を以って立町の基と為す」の町是のとおり、当町においては大切な教育活動であります。今後、子どもたちにとって、より一層充実した農業体験学習にするにはどうしたら良いか、私どもも一生懸命考えますが、農業の専門家である滝沢議員から御示唆をいただくとともに、外部指導者として実際に学校を御支援いただけたら幸いです。

以上です。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、若干質問させていただきます。今、農業・農村関係について、「農業版の未来会議等について、これから設計をしながらやっていく。」という回答をいただきました。ぜひお願いしたいと思っております。今、津南町においては、基盤整備をしてから、300 町歩を超える一反歩以下の田んぼがあるということなのですけれども、一反歩、二反歩以下の前に、その基盤整備を行った所、特に私の所、外丸のほうもそうなのですが、中央の割野の辺りも、昔ですから、その持分によって整備をしたものがあって、田の面積もバラバラです。そして、3 寸 4 寸の U 字溝、もう何十年もたった U 字溝ですよ。そういったものがあって、破損も大変ひどくなっております。水をかけるにしても、一日中、水が来ない。途中でかけて、これで溜まるだろうと思っても、上でかければまた全然来ない。そういうようなものがたくさんございます。ですから、これから農業を拡大していこうという人たちについては、そういった地域は特に高齢化が進んでいて、そして、規模も小さくて機械も古い。そうした人が多いものですから、そうした所をどうしてもやっぱり優先的といいますか、若い人たちが中心になって基盤の整備をしないと、そういう所がますますだめになって引き受け手がなくなるということだと思えます。そうしたなかで、若い人たちがやっぱりそこに行って、現場を見て、引き受けるにはどうしたらいいか、基盤整備はどうしたらいいか、そうした目で実際に見て、計画をして、地元の皆さんと「こういったことはできないでしょうか。」というような相談をしないと、もうなかなか 70、80 歳の農業者であっては、そこが難しいということだと思えます。そういったなかで、若い人たちがここに来て、こうしたことで我々は引き受けたい。そして、若干の基盤整備の負担についても考えてみたい。その基盤整備の費用負担、それについては町の支援等も当然必要になってくるのではないかと思います。そうした方向で行かないと、今本当に困っている所はたくさんあります。そういった面で、実行していただきたいといいますか、若い人たちの（検討の場の）設定をぜひ進めていただきたいと思えます。こういったメンバーとか、これからの話ですけれども、そういった具体的なことを行動に起こして話し合いをしていく、そして、現場を見て自分たちの作業がやりやすいような町の基盤を作っていくというような事について、ぜひやってもらいたいと思えますけれども、町長のお考えをもう一度お伺いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

具体的なことについては農林振興課長がお答え申し上げますが、積年の大変重要な町政課題であると思っており、議員からこのように御質問いただくことによって議論が深まり、町政が前に進んでいくというのは大変ありがたいことであると思っております。私も本当にそこは課題を前に進めたいと思っているものの一つです。ぜひ今後とも取り上げていただきながら、議論が前に進むようにしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

私のほうから具体的な話をさせていただきたいと思えます。まず、基盤整備の関係ですが、昨年、実は基盤整備の要望調査ということでさせていただきました。9か所から66haの希望が上がってきております。ただ、我々が想定している地域等から上がってこない部分がありますので、そこについては、また農林振興課を中心として、もう1回問いかけ等をしていきたいと思っております。

2点目の、若い人たちが法人を設立してということで、今考えているのが20代・30代・40代の若い経営者のかたがたから中心に集まっていただいて、自らの経営者としての能力のスキルアップと地域の課題にどういうふうに若い人たちが対応していくか、これから10年20年たったときに自分たちが本当にこの地域の農業者のトップとしてやっていくには、今の段階でどういうふうに地域の課題をこなしていくかというなかで、議員のほうから話のあった基盤整備とか、そういう受託体制といったものも含めて検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、もう一つの教育関係の質問をさせていただきますけれども、まず、基本的な事項を確認させていただきます。教育というのは、年代別に応じて、このくらいは子どもたちから理解してほしいというような目標、学習指導要領と言ったらいいのでしょうか、それがあって、そこに至るまでの課程があるわけですね。目標を達成するまでの。それが要素であって、それをプログラミング化して、段階的に習熟をして、ある程度理解したという目標に達する、それが基本だと思えます。そういったなかで、何点か質問させていただきます。と思えます。

まず、今現在の状況として、既に設置されている電子黒板等の利用状況がどのようになっていますでしょうか。

それから、これからいろんな計画も立てて、今言ったように GIGA スクールなら GIGA スクールの計画を立てていくのだと思いますけれども、計画を立てるなかで教育委員会と現場の話合いがいろいろされていくと思いますが、それは具体的にどのようにしていくのでしょうか。

それから、現場の先生がたは、これからその GIGA スクールに対応する能力、あるいは今後のスキルアップを図るような計画はどのようにやるのでしょうか。

それをまずはお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

滝沢議員御指摘のとおりでございます。学校というのは、子どもの発達特性に合わせてまず目標を決め、教育課程を編成し、ステップを踏んで学んでいくということでございます。この GIGA スクール構想に関連して言いますと、やはり小学1年生から中学3年生までの段階があるわけですので、どのような活動、しかも、慣れ親しむ段階と2年3年実践を積み重ねてからの内容は、だんだんレベルアップしていくものと私も考えております。

現在の電子黒板の利用状況ということなのですが、これは学校統合が進みまして、以前より各学校に台数が増えたことにより、利用は以前よりも進んでいるということでございます。ただ、現場の先生がたの声を聞きますと、教科の特性もあり使いやすい教科とあまり使いにくいなと思っている教科があるということです。それから、学習に好んで使う先生がいるかと思えば、従来どおりの黒板で対応しながらやっている先生もいるというあたりで、この ICT が導入されることによって、その足並みもできるだけ皆揃えていきたいと思っているところでございます。

今後の計画、職員のスキルアップにつきましては、まさに今後の課題で、ようやくハード面が整備されますので、これを使いながら慣れ親しみ子どもも教師もスキルアップしていく必要があると思います。校長会では、もう既に資料を見たりしながら研修をしておりますけれども、各学校で校内研修としてどの程度まで進んでいるのか、また把握したいと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

中等教育学校は、コロナ禍でいち早くオンライン学習を始めました。そういったなかで、今後こういったことが起きたり、あるいは長い夏休みの間ですね、例えば家庭学習となるとオンライン化が進むなかで家庭との問題も出てきますが、最終的には家庭学習もできるような環境も整えたいということではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりであります。例えば、今般のようなコロナ禍においては、家庭学習がオンライン学習で成立するというのも魅力的なことでもあります。先般、小木曾議員の質問にもお答えしたと思っておりますけれども、学習の機会を保障するだけではなくて、オンラインでつながることによって、教師・学校と一人一人の児童生徒、あるいは児童生徒間がつながっているのだと、こういう効果もあるわけがございますので、ぜひ実現したいところです。今、事務方で調べてもらったところによりますと、1割くらいの御家庭がそれができない環境にあるということが分かっていますので、この辺をどうするか大きな課題と思っております。国は、要保護家庭ですか、こういった家庭には支援をするということを言っていますけれども、そうでない家庭には支援がどうもないようですので、この辺は大きな問題だと思っております。ぜひ実現したいと思っております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それから、もう一つの観点なのですが、農業体験学習なのですが、今の教育長のお答えですと、リアルな面で非常に重視をした位置付けをしているというようなことがありました。それについても、例えば、津南小学校の5年生が水稻をやっている、それ以下の学年が野菜をやっているということでもあります。いつも私もあそこを通るのですが、実態は確かに畑もあります。ナスと野菜が二、三本植えてあります。確かに津南町の農業立町の現状のなかで、そして、子どもたちがリアルな体験をするというなかで、重要な位置付けなのだという事になりますと、当然、畑においては、肥料から耕すところから、種を蒔くか苗を植えるか、それから、管理や水や追肥や雑草の処理とか、そういう現況があるわけですね。そういったものを本当にしっかりと子どもたちがリアルな体験を自分たちで観察をしながらやっているのかどうか。現場を見ると、本当に大丈夫なのだろうかと思うわけですが、現状はいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

授業が行われている間は、各学年とも年間計画にのっとって、この農業体験学習もやっているということです。私も経験がありますけれど、課題は長期休業中どうするかというあたりで、「草がぼうぼうではないか。」とか私も言われたことがございますし、「ナスがかくなりすぎてるぞ。」と保護者から教えていただいたこともありましたけれども、大体当番を決めてやっているというのが一般的なのですが、長期休業中ちょうど夏野菜がっぱ

い採れる時期に子どもが休みであるというあたりが学校でやる場合の課題かなと思っております。それから、5年生がやっております稲作体験。これも課題があると思います。時数の関係で、水稻は御案内のとおりずっと長い間の管理が重要になるわけなのですが、主に子どもたちがやるのは田植え体験と稲刈り体験。これを核にしながら、例えば津南小学校あたりだと、はぜをかけまして、そこに刈ったものをかけ、昔ながらの脱穀機でやったりしたこともありました。今は刈ったものをコンバインにばあっと入れているようです。そうして採れた米を販売したりして収穫の喜びを味わっています。その程度なのです。肝心な間の管理あたりは、外部指導者がほとんどやってくれているという現実がございます。その辺、子どもたちに体験としてさせるには、時数の関係もあってなかなか苦しいのですけれども、どのようにしたら、もうちょっと子どもが農業体験学習に近づけるといいですか、理想のかたちになっていくのかというあたりは、大変難しい課題だなと思っているところです。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

先ほども基本的なことを確認しましたが、結局は、そういった体験をするに目標といいますか、これぐらいは最低理解してもらえたらと、野菜を作るに当たって、肥料はこんなものをやったり、こんな虫がついたり、結局それが目標なのです、何かやるには。教育委員会として、これをやってリアルな農業体験が重要なことなのだとすることになると、このくらいのことは、これをやるなかで理解してほしいと、そういう目標を設定しなければならないと思うのです。それを学校の現場と共有していくことが教育委員会と教育現場としての在り方であって、それがやっぱり明確でないと。もちろん夏休みもありますが、子どもたちは自分の観察記録を付けて、それが明確になっていないと、現場の先生も子どもたちもどうしていいか分からない状況になっているのではないのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員御指摘のとおり、何をやるにも何のためにやるかというのが常に根底になければいけないと思います。この農業体験学習も各子どもたちの発達特性によって目標設定してやっているはずであります。ただ、その何をメインでやるかということあたりは、多少学年によって発達特性が違いますので変わってきます。1年生あたりですと観察、絵と簡単な文で観察記録をずっとつける。それを蓄積していくというようなことで、生活科の中で観察する目、記録する大切さ、こういうものを掴ませたいということでやっております。5年生の稲作はもう少し、5年の基本的な社会科学習は全県を学ぶ、これがメインですので、その一つに稲作を位置付けているわけでありまして、津南町ではこうだ、よそではどうだ

という学習もしますし、実際に栽培活動もやると、そんなことになっています。この目標がぶれないようにするには、やはり先生がたの力量とリーダーシップが大きく影響してきますので、各学校の校長さんは、その辺は配慮していると思います。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

一つ例を挙げたいと思います。「GO 雪共和国」という NPO の私も一員なのですけれども、東京都中央区の城東小学校というのがあります。これは、すぐ東京駅のど真ん中にあります。今、大開発で今度ビルと併設に、とても我々の想像できないような大きなビルと併設になって、今は仮校舎にいるのですけれども、そこで私どもは、サマースクールとウィンタースクール等をやっております。サマースクールにその子どもたちが来た時に、私の家に稲刈りにも来ているのですが、田んぼの中で稲を朝の観察と称して抜いて、中をみんな切って割って、「ああ、このくらいの穂が入っている。」と。例えばですよ。そして、それを観察します。それと、彼らが学校に帰って、私どもと春に植えた自分たちの田んぼを。今年大きなビルディングの中に入るちょっと前の仮校舎なので、その子どもたちが自分の稲を見て、ここで学んでいったことを見て、自分で削ったり格好を見たりしたけれど、「元さん、これおかしい。ぼくたちの稲は。」と。それで、すぐに電話が掛かってきて飛んで行ってみたのですけれども、確かにおかしいのです。彼らは、そういったことに気付くわけです。なぜおかしいかという、全然子どもができていないというか穂ばらみしないという。彼らは、「助けてくれ。」と言うわけですので、行ってみると本当にそういう状況なのです。それが観察力ですよ。行ってみると原因は、そこにちょうど避難口があって、そこに LED の電気がついていたのでしたのですけれども、確かににはらんでいないわけです。なぜかという、そこに避難口の LED を仮校舎などに付けたものですから、端っこのほうだけは少し穂ばらみするけれども、その明るい下だけは全然していない。子どもたちは、「ああ、植物だって眠らなければ実を付けないのだな。」ということが分かるわけですね。そうしたものを本当にいつも自分たちが観察をしていけば、どういう状況か、そういったものも分かるわけです。そういうところまで学校としてやっている所もあるわけです。私としては、そういったことで向こうも 5 年生がやっているのですけれども、将来的にも 5 年生同士でそういった共通なものがあれば、学校とかそういったものも一緒に活動や自分たちで編集をしてオンラインで情報交換とか、そういったものもできる。そういうような環境的なものもこれから整えていったり、発展的には、そのうちに津南の子ども行って、東京駅のまん前で田植えに参加させて欲しいということもできるかもしれません。そういったところにも発展させていかないと。本当に身に付いた体験学習や GIGA スクールの発展的なということもあるかもしれませんが、そういったことに結び付けていくのが子どもたちの体験と実践、自分たちがやっていることが人のところに伝わっていくような、そういったものをこれから用意していくのが教育委員会の役割ではないかと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

全くおっしゃるとおりで、私の言いたいことと一致しております。そういう体験を積んだ経験のある子どもがその先どのような成長をするか、私は長く小学校の教員しておりましたので、先まで見届けるのは難しいのですけれども、そういった体験をしたことが将来どのようなその子の育ち、あるいは、その一生に影響するのかわたしあたりは大変興味深いものがございます。先ほども壇上で申しましたけれど、やはり自ら体験する、やったことは身に付くというのは間違いのない真理だと思いますので、そういう体験が今後なくならないような配慮は、教育委員会にはする必要がこれからもあると思っております。

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（吉野 徹）

換気のため3時50分まで休憩いたします。

—（午後3時42分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後3時50分）—

日 程 第 2

報告第3号 株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について

議長（吉野 徹）

報告第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和元年度の(株)竜ヶ窪温泉の経営状況について御報告いたします。(株)竜ヶ窪温泉につきましては、役職員一丸となってサービス向上と経費削減、収益部門の確保を図ってまいりましたが、昨年9月の天候不順、10月の台風被害により観光客が激減し、大幅な減収・減益となっており、金融機関から追加融資を受けられなくなったため、11月末をもって従業員全員の解雇と冬期営業休止となりました。

細部につきましては、観光地域づくり課長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって報告第3号を終了いたします。

日 程 第 3

同意第21号 津南町教育委員会委員任命の同意について

議長（吉野 徹）

同意第21号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

津南町教育委員を2期8年お務めいただいた山岸博之氏が令和2年9月30日をもって任期満了を迎え、本人の意向で勇退することになりました。山岸氏には、教育行政に御尽力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。後任として、美雪町の板場麻実氏を専任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。板場氏の経歴につきましては、参考資料のとおりであり、人格、識見ともに教育委員として適任者であると考えておりますので、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

教育委員会の委員の選任について、意見を申し述べます。

昨今、今回の議会でも保育園問題が大変議論されております。ところが、教育委員会の委員の中に保育士など保育関係者が1人もいらっしゃらないという現状があると思います。せつかく委員を交代されるならば、保育園の現状に詳しいかたを委員として選定されるようお願い申し上げます。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

討論を終結いたします。

同意第 21 号について採決を行います。

採決は、申合せのとおり記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

—（書記議場閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員数は 13 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、久保田等議員及び 8 番、村山道明議員を指名いたします。

議長（吉野 徹）

これより投票用紙を配布いたします。 —（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とするかたは「賛成」と、否とするかたは「反対」と記載し、御自身の氏名も併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は、否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。 —（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（吉野 徹）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（吉野 徹）

開票の結果を申し上げます。投票総数 13 票。内、有効投票 13 票。無効投票 0 票。有効投票中賛成 10 票、反対 3 票。

以上のとおり賛成多数です。よって、同意第 21 号は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

日 程 第 4

議案第 56 号 町道の認定について

議長（吉野 徹）

議案第 56 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、灰雨反里線を町道路線として認定するものです。

細部につきましては、建設課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

1 点だけ伺わせてください。これが着手前に町道に町が認定をするということは、もう着手前に町道灰雨反里線という表現になるということですか。それとも、供用開始からなるということなのでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

町道扱いにされるのは、あくまでも県から移管を受けてから町が管理者になります。その前に認定するということにつきましては、県のほうでの旧道の処理計画書というものを出す建前で、津南町で認定をさせておく必要があるということでございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 56 号について採決いたします。

議案第 56 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 5

議案第 57 号 令和 2 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号）

日 程 第 6

議案第 58 号 令和 2 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 7

議案第 59 号 令和 2 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 8

議案第 60 号 令和 2 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 9

議案第 61 号 令和 2 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 10

議案第 62 号 令和 2 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 11

議案第 63 号 令和 2 年度津南町病院事業会計補正予算（第 3 号）

議長（吉野 徹）

議案第 57 号から議案第 63 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 57 号から議案第 63 号まで一括して説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、地方交付税の増、地域公共交通負担金の増、社会保障税番号制度システム整備費等補助金の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、農林業センサス委託金の増、ふるさと支援まちづくり基金繰入金の増、前年度繰越金の増、臨時財政対策債の増。歳出で、庁舎トイレ等改修費の増、ウェブ会議用事務機器購入費の増、社会保障税番号制度システム整備費等補助金の交付決定による財源変更、市町村有償運送車両購入費等の増、プレミアム商品券事業経費の増、農林業センサス事務費の増、感染症対策消耗品の増、防災用備品購入費の増、自治会感染症対策補助金の増な

どでございます。

福祉保健課関係では、歳入で、国及び県の再生医療負担金の増、介護保険特別会計繰入金金の増。歳出で、在宅介護者特別支援手当の増、ひとり親家庭生活支援給付金の増、国民健康保険特別会計繰出金の増、重度心身障害者特別見舞金の増、前年度及び過年度事業補助金返納金の増、前年度重度心身障害者医療費補助金返還金の増、育成医療費返還金の増、後期高齢者医療療養給付費負担金の増、電算委託料の増、養育医療費返還金の増、津南健康増進施設消耗品費・修繕費・備品購入費の増、新生児特別定額給付金の増、病院補助金の増などがございます。

農林振興課関係では、歳入で、小規模農地災害復旧事業費分担金の増、県農林水産業総合振興事業補助金の増、環境保全型農業直接支払交付金の増。歳出で、スマート農業推進事業役務費・委託料・補助金の増、県農林水産業総合振興事業補助金の増、環境保全型農業直接支払交付金の増、6次産業化継続事業補助金の増、堆肥散布機械導入事業補助金の増、県営ため池等整備事業負担金の増、小規模農地災害復旧工事費の増などがございます。観光地域づくり課関係では、歳出で、印刷製本費の増、中小企業研修支援事業補助金の増、臨時事務雇人件費の増、移住交流業務等委託料の増、消費喚起需要拡大プロジェクト応援事業補助金の増などがございます。

建設課関係では、歳出で、除雪対策費の財源変更、下水道事業特別会計繰出金の増、住宅改修事業補助金の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、学校保険特別対策事業費補助金の増、埋蔵文化財調査事業委託金の増。歳出で、放課後児童健全育成事業経費の組換え、ひまわり保育園増築工事建築確認申請手数料の増、保育所空調設備設置工事及びトイレ・手洗い場改修工事費の増、教育ネットワークパソコン保守委託料の増、語学指導助手委託料の増、学生応援特産品給付事業補助金の増、小中学校感染症対策消耗品費・修繕料・備品購入費の増、小中学校トイレ改修・手洗いハンドル改修工事費の増、小中学校コンピュータ整備消耗品費・備品購入費の増、給食センター施設整備工事費の増、文化センター給水ポンプ修繕料・トイレ及び空調施設工事費の増、総合センタートイレ及び空調施設工事費の増、遺跡発掘調査経費の増、ジオパーク推進費の財源変更、マウンテンパーク津南施設修繕料の増、中津川運動公園及び学校開放施設トイレ改修工事費の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、普通交付金の増、一般会計繰入金金の増。歳出で、保険者負担額の増、葬祭費補助金の増、療養費適正化支援事業委託料の増、過誤納保険料還付金の増でございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、保険料還付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、保険者負担金の増、過誤納保険料還付金の増でございます。

介護保険特別会計では、歳入で、過年度介護給付費交付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、介護サービス費給付費の財源変更、保険料還付金の増、国庫支出金・支払基金交付金等精算償還金の増、一般会計繰出金の増でございます。

下水道事業特別会計では、歳入で、一般会計繰入金金の増、前年度繰越金の増。歳出で、中継ポンプ修繕料の増でございます。

農業集落排水事業特別会計では、歳入で前年度繰越金の増。歳出で脱水機修繕料の増でございます。

病院事業会計では、収益的収入で、運営費補助金の増、県補助金の増、医療従事者慰労金の増。歳出で、発熱外来経費の増、医療従事者慰労金の増でございます。資本的収入で県補助金の増。支出で、給排水機設備修繕工事等の増、備品購入費の増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、農林振興課長（村山大成）、観光地域づくり課長（石沢久和）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（高橋昌史）、病院事務長（小林 武）
—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）
時間延長いたします。

議長（吉野 徹）
換気のため5時45分まで休憩いたします。 —（午後5時37分）—
—（休憩）—
会議を再開いたします。 —（午後5時45分）—

議長（吉野 徹）
これより一括して質疑を行います。
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

大変早くて付いていけませんでしたので、9月4日の資料に基づいて簡単にお問い合わせいたします。

総務課長でありますけれども、乗合いタクシーの関係であります。秋山郷及び日出山線ということでありまして、10人乗りが2台ということでありましたが、これは新たに買うということなのかどうかについて、また、運転手は確保されているのかどうかについて、お問い合わせいたします。

もう1点、プレミアム商品券であります。第1弾については、77.2%ということでありましたが、意味がよく分からないのですけれども、9,300人からでありますけれども、1人当たり5,000円ということでありまして、これは定額給付金と同じようなかたちで皆さんに配布するのかどうかについてお問い合わせいたします。

農林振興課長でありますけれども、堆肥の散布機について2台ということでありました。これは事業者に対して2分の1補助ということでありまして、アスパラガスの関係ということでありましたけれども、どこにどうするのかについてお問い合わせいたします。

観光地域づくり課長でありますけれども、雇用の関係で創出事業であります。臨時職員を2名雇用するということではありますけれども、これは男女別にどういうかたちで募集するのかについてお問い合わせいたします。

もう1点、旅館との関係で農業との関わり。コメをプレゼントするということではありま

すけれども、これはいつ頃からいつまでということになるのか、お願いいたします。
以上です。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

それでは、まず、乗合いタクシーの有償運送の関係でございます。秋山郷線と日出山線、2台購入でございます。実際に今乗っている車を更新というかたちになります。今の車は、もう10年以上たっておりまして、結構老朽化も進んでおります。これを今回、この新型コロナウイルス感染症の交付金で更新ということです。こちらは「森宮交通㈱」に頼んでいる車でございますので、運転手のかたは引き続きそちらのほうにお願いする予定です。

プレミアム商品券につきましては、第2弾は、1人当たり5,000円の商品券を各世帯に郵送いたします。3人の世帯であれば、5,000円×3ということで、そちらを郵送ということで、今回は世帯主宛てに送付させていただくようなかたちになっております。

以上です。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

堆肥散布機については、比較的小型なものを想定しておりまして、アスパラガスの生産者を中心に導入していただくということで、具体的に言いますと、農協さんのアスパラガス部会等々になるかと思っております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）
観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

雇用創出支援事業の件ですが、特に男女別に関しては今検討中なのですけれども、募集に関しては町総務課を通じたかたちで募集をかける予定になっております。

コメのプレゼントの時期なのですけれども、こちらは補正予算が通りましたら、すぐに準備に入りまして、できれば10月早々に開始したいと考えておりまして、11月を超えて12月までいければと考えております。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

(12番) 草津 進

堆肥散布機でありますけれども、アスパラガスということでよく分かりました。私も少

し作っておりますので、アスパラガス部会に入っております。ということは、対象になりますか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

どちらかという個人というよりも、その部会に入っただけであれば、その中で貸し出すようなかたちになるかと思えます。御利用できるかと思えます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

3点ばかりお願いします。

総務課長に、延長になっているのに大変申し訳ないのですが、17ページの自治会新型コロナウイルス感染症対策補助金について、もう一度ゆっくりめに説明いただけませんか。お願いいたします。

それから、観光地域づくり課長に、16ページの移住・交流業務等委託料、これの委託内容について、もう少し詳しくあれば教えていただきたいと思えます。

それから、建設課長に、17ページの住宅改修事業補助金増なのですが、これにつきまして、まだ予算が通っていないので当然収支等はないわけですが、今までと全く同じ条件というお話なのですが、建築協議会と情報等の交換みたいなものはあったのでしょうか。情報収集等はしたのでしょうか。

お願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

大変早口で申し訳ありませんでした。

自治会の新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。こちらは、集落、いわゆる自治会が独自に行う、例えば公民館を避難所等として開設するなど、自主防災活動に必要なもの、また、感染症対策のため必要となる資機材、施設の整備について、集落・自治会に対して助成するものでございます。例えば資機材であれば、消毒液であるとか、体温計であるとか、テント、段ボールベッドとか、マスク等、そういうものが資機材で考えられます。施設の改修ということであれば、例えば、公民館のトイレの洋式化、空調設備、エアコン等の改修にも充当してけっこうでございます。あとは、網戸の改修とか換気扇、そういうものに充当していただいてけっこうでございます。交付限度額としては、均等割りとい

たしまして1集落10万円、それに加算として、世帯数に応じて1世帯5,000円を加算するというのでございますので、例えば10世帯であれば、5,000円×10で5万円、プラス10万円で15万円というかたちになります。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それでは、移住・交流業務等委託料の内容につきまして、説明させていただきたいと思っております。こちらのほうは、もう既に移住・定住の実績がある事業者さんを想定しておりますけれども、各地域で今後、移住・定住の戦略的なプランを練るための勉強会、この勉強会のやり方につきましては今検討中でございますが、勉強会をやって、それぞれの地域の受入れ態勢をある程度基本戦略みたいなものを立てられるようなかたちにもっていこうということと、地域おこし協力隊等をはじめとする地域のそういった受入れを推進していけるような人たちを育成していくというようなことを考えております。地域のリーダーの皆様からも入っていただくようなかたちを考えております。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

それでは、住宅改修事業について説明いたします。こちらは、今年度、当初予算は600万円予算計上してございまして、今年度の受付は40件で予算消化をしました。これは7月中頃でございます。その後、中止といたしまして、その後、住宅協会、建築協会等々の情報収集等でございますが、3件ほど今年度またやりたいというような問合せがございました。あと、個人で2件ほど今年度やりたいがという問合せがございまして、その辺も含めて事業内容、交付要綱、制度的にはこれまでと一緒ということで、これから追加で処置したいと思っております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

観光地域づくり課長と建設課長のお話は、了解いたしました。ありがとうございました。

総務課長の新型コロナウイルス感染症の関係ですが、これは要するに、買ったもの、幾ら使ったかという、その上限ということですか。要するに、補助金をもらって何か買うというのではなくて、申し込むということでしょうか。申し込むかたちになるわけですか。そうすると、その申込みというのは、このようなものを買うという、そういったもので申し込むという格好になるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この予算を可決いただきましたら、各集落には、まず、（広報つなんの）9月20日号で全体の事業のお知らせをいたします。その後、準備ができ次第、各集落の総代宛てに「こういう事業がありますので、該当するものがあつたら申請してください。」ということで。この定めた金額というのは上限でございますので、これ以下であれば、それまでの金額、それを越しても、算出基準に応じた金額を交付させていただくようなかたちになります。一応、今年4月以降に対応したものを該当にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

19ページ、旧津南原小学校の件ですが、教育委員会にはなかなか感謝する時がなく、今回、感謝させていただきます。長年、要望してきた事項だと思ひますので、集落からも壁の修繕は出ていたと思うのですけれども、今回、していただけるということで。子どもたちも土日は利用させていただいていますので、早めの修繕をしていただきたいと思ひます。ぼろぼろと落ちてきますので、よろしくお願ひします。トイレのほうも修理をしていただくということですね。ありがとうございます。

それから、病院なのですが、発熱外来受付用のコンテナ、これはリースということなのでしょうか。—（病院事務長「リースです。」の声あり。）— リースなのですね。そして、ずっと期間も落ち着くまではリースしているという。期間があるのですか。それから、発熱外来の業務委託料、メッセージャーということなのですが、これについて、もうちょっと教えてください。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、コンテナでございます。コンテナハウスにつきましては、リースで3月31日までの交付金対象ということで考えております。そして、メッセージャー受付業務なのですが、現在、事務業務を委託してございます「柵ソラスト」さんに業務外の仕事ということで、委託契約を結ばさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

はい、分かりました。

職員ですね、従事者慰労金について、看護師や介護職、薬局や検査室もあると思うのですが、内訳がもし分かれば、額もそれぞれ違うかと思うのですけれど、教えてください。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

内訳につきましては、120 名程度が病院の職員等々でございます。残りがおおむね 50 名程度だと思っておりますが、業務委託をしている職員等々でございます。数字については、また調べさせていただきまして、お答え申し上げます。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

教育次長に 1 点だけお伺いします。19 ページの保健体育総務費の中の需用費、これは先ほど、「日本食研(株)」のなんとかと御説明いただいたのですが、それをなぜ公費で払うのかあたりがよく理解できないので、もう一度、教えていただけますか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

「日本食研(株)」さんの保養所に至るまでに、議員も御存じのように「三菱重工業(株)」さんから始まっているいろいろな経過をたどってきたところでございます。そのなかで、「日本食研(株)」さんの保養所にする時に、恐らくその時の話合いや協議なのかもしれませんが、その所に「日本食研(株)」さんに行っている水源があるのですが、その水源のものについて、昔、あの辺に第 2 リフトがありましたけれど、そこに使っている電力からその水源を持ってきていたということなのですが、それを今までずっとそこから持ってきていたそうなのです。「東北電力(株)」さんの所の保養所に行く所から引っ張っていなかったそうなのです。今までどうしても何らかの理由で、町というよりも「(有)イングリッシュアドベンチャー」さんのほうに委託してから、「(有)イングリッシュアドベンチャー」さんがその部分についてはお支払いしていたということでお聞きしてございます。その部分を今回、張り替えをしまして、「東北電力(株)」さんの電線から直接保養所に行く所に新しく架線を付けて、その架線を付けた所から保養所に行く水源のほうに電気を送ると。そうすることによって、

今まで町というか「(有)イングリッシュアドベンチャー」さんのほうで負担していた部分が明確に今度は分かれるようになって、町にとっても、そこに別な架線が今まで、元の架線を使って水源を持って行った、その架線の管理等も今度は必要なくなる。今までは、木とか大分電線に掛かるような所もあったので、その下処理をしたり、いろいろ軽作業があったのですが、そういった作業も今度は必要なくなって、いずれは、町のほうのものを外すことができるという予定ではあります。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

1 点だけお聞かせください。6 次産業化の継続事業補助金ですけれども、該当しそうな事業所がどのくらいあるか。そして、例えば、その中の大きな事業所と思われるもの、公表できたら二、三件、具体的な名前は挙げることはできますか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

お答えいたします。今、想定しているのは、森林組合さんのキノコの部門が 1 点、そのほか農業法人さんで 1 件、そのほか我々が把握できない部分のかたがいらっしやると思えますので、それも少し上積みさせていただいて計算しております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

2 点だけお願いします。

16 ページの商工費、中小企業研修支援事業補助金です。これは、対象の企業はどの範囲なのか。

それから、下の 17 ページです。教育総務費、津南町学生応援特産品給付事業補助金です。これは、何人くらいが対象で、対象者にどのように周知するのか、教えてください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

中小企業研修支援事業補助金ですけれども、こちらに関しましては、休業や職員のライン替え等、この新型コロナウイルス感染症の影響で業務が従業員を休ませたりしなければならないというような事業者さんを想定しておりますが、業種については、特に限定して

おりません。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

津南町の学生応援の特産品の関係での御質疑でございます。こちらは、18歳以上の学生さんということでございまして、例えば、専修学生、短大、大学、大学院、あるいは予備校も含めて学生さんを予定してございます。先ほども少し申し上げたのですが、一応300人を予定してございます。こちらは、申請主義ということのなかで、町のホームページにそういったものを掲載しまして、申請書はそこからダウンロードしていただくということで考えてございます。周知の方法なのですが、町の広報紙、あるいは町の広報無線等々をしっかりと活用するなかで、保護者の皆さんから、こういった制度が今度新しくできたのだということで息子さん等々にお話をさせていただいて、申請をいただくということで、今のところ考えてございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今の学生の関係なのですけれど、家族の申請というのはだめなのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

一応、御本人と、もし、こちらに家族がいて、保護者ですが、そちらの申請も可とする予定でございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第57号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第57号について採決いたします。

議案第57号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 58 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 58 号について採決いたします。

議案第 58 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 59 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 59 号について採決いたします。

議案第 59 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 60 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 60 号について採決いたします。

議案第 60 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 61 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 61 号について採決いたします。

議案第 61 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 62 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 62 号について採決いたします。

議案第 62 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 63 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 63 号について採決いたします。

議案第 63 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 12

認定第 1 号 令和元年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 13

認定第 2 号 令和元年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 14

認定第 3 号 令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 15

認定第 4 号 令和元年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 16

認定第 5 号 令和元年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 17

認定第 6 号 令和元年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 18

認定第 7 号 令和元年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 19

認定第 8 号 令和元年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（吉野 徹）

認定第 1 号から認定第 8 号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和元年度決算の認定について、認定第 1 号から認定第 8 号まで一括して御説明申し上げます。

令和元年度を振り返りますと、4月に平成が終わり、5月から令和になりました。新天皇が即位された改元という時代の節目の年となりました。10月には、消費税率が8%から10%に引き上げられ、一部品目の軽減税率制度も導入されました。増税分は、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化に当てられますが、消費の落ち込みが懸念されました。9月から10月にかけて東日本を中心に台風による大雨被害が発生しました。多くの人命が失われるなど、改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられました。特に、10月の台風19号によ

る被害は、当町にも大きな爪痕を残しました。改めて被災された皆様に対しましてお見舞い申し上げます。津南町においては、8月の高温により平場を中心にコメの品質低下があり、一等米比率が57.2%となり、農家の皆様にとっては厳しい年でありました。さらに、冬場の小雪により、スキー場、宿泊業、除雪関連業の皆様におかれましても厳しいシーズンとなりました。そして、2月から現在まで全国的に世界的に新型コロナウイルス感染症がまん延しております。幸い当町では感染者が発生しておりませんが、雪まつりをはじめとする各種イベントの中止、大人数での会食の自粛など、町内の経済活動に大きな影響を与えております。一方、創立50周年を迎えた津南中学校の男子駅伝チームが新潟県中学校駅伝競走大会で2年ぶり6回目の優勝を果たし、12月に行われた全国大会でみごと13位になりました。町民にとっても誇りの持てる明るいニュースになりました。

さて、町長就任から2年が経過しました。県との人事交流事業による農業専門人材の派遣も2年目を迎え、津南町農政が一步前に加速して進んでおります。同じく2年目となったDMO推進室は、地域づくりを推進していく法人設立に向けて準備を進めております。議員の皆様はじめ、町民の皆様がたくさん助けていただきながら、町政の舵取りをより良い方向へしっかり担っていきますので、引き続き御指導・御鞭撻をお願い申し上げ、ここに令和元年度決算の概要について御報告いたします。

一般会計の歳入につきましては、個人住民税の減少や国の大臣配分の減による固定資産税の減少により、町税の収入済額は10億8,452万円であり、対前年度比0.7%の減という状況でありました。主な内訳としましては、町民税では、個人の納税義務者の減少や前年夏場の高温少雨の異常干ばつにより農業所得が減少し、個人住民税が減少しましたが、法人住民税が法人数の増により増加したため、全体としては、0.1%の増となりました。固定資産税では、国の大臣配分の減少により1.7%の減でした。軽自動車税では、税率の変更により1.3%の増となりました。町たばこ税は、消費本数が減少しておりますが、増税により3.0%の増となり、入湯税は、今冬の小雪の影響や施設の休館による入込客数の減少により12.9%の減となっております。

次に、令和元年度の主な事業の成果について申し上げます。

総務課関係では、少子高齢化による人口減少が進み財源不足が見込まれるなか、町の各種事業洗い出し、事務事業や負担金及び補助金の見直しを行いました。事業の必要性や社会的意義、費用対効果を精査し、財政の健全化を進めてまいります。消費税率引上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域消費を喚起するため、低所得者や子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を発行・販売しました。防災力の強化として、十日町地域広域事務組合と連携し、防火水槽の改修、小型動力ポンプの更新、消防団の装備充実を図りました。また、移動系防災行政無線の整備を行い、災害予防、応急対策及び災害復旧・復興を進めるための地域防災計画の見直しを行いました。

次に、福祉保健課関係では、まず、社会福祉関係として、地域社会に取り巻く環境が変化するなか、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、各集落、社会福祉協議会、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など、多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちのかたなど、全ての町民の暮らしと生きがいを地域と共に支え作っていく、地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいりました。また、在宅介護手当につきまして、在宅介護者の心身及び経済的負担を軽減するため、令和元年度から支給対象要件を拡

大きさせていただきました。障害者福祉では、障害を持つ人が自立と社会参加を実現できるよう、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体等との連携を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、新たに訪問入浴を開始するなど、サービス提供体制の充実に努めてきました。高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施するとともに、地域住民活動やボランティア活動を支援するなど、住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいりました。保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見・早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等を実施するとともに、保健師による訪問活動や感染症予防対策として高齢者インフルエンザ等の予防接種事業などを実施してまいりました。子育て支援・少子化対策の関係では、高校生までを対象に子どもの医療費助成を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、妊産婦医療費・特定不妊治療費の助成や産婦及び乳児への産後ケアサービスの助成等を行うなど、子育て支援・少子化対策の充実に努めてまいりました。国民健康保険は、平成 30 年度に制度改正が行われ、県が財政運営を担い、国民健康保険の運営を市町村と共に行うことになりました。これにより、一般会計から赤字繰入について計画的な解消が求められており、激変緩和に配慮しつつ、令和元年度の保険料の引上げをさせていただきました。医療水準の低さを県への給付金に反映いただけるよう要望するなかで、引き続き安定的な財政運営に努めてまいります。介護保険は、平成 30 年度から第 7 期事業計画に基づき、町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいりました。後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいりました。

次に、農林振興課関係では、町単事業として、近年の異常気象に強い米作りを推奨するため、水田への堆肥投入に対して助成する土作り事業を継続することにより、令和元年産米は、県内各地で極端に品質低下するなか、一等米比率 57.2%と県内トップクラスとなりました。農業近代化施設整備では、新規設立法人等に対しまして、集出荷施設、トラクター、ブロードキャスター、ブームスプレーヤー、定植機等の農業施設機械導入の支援を行いました。畑作振興として、津南の雪下にんじんが国内 81 番目の GI 登録をいただきました。昨年に続き、アスパラガスの栽培技術講習会を開催し、収量増加のための取組を行いました。土地基盤整備では、国県の補助事業を活用し、結東地区の石垣田農道拡幅工事が完了しました。また、見玉工区の農業用排水路工事が完了し、受益地に安定的な通水の確保を図ることができました。

観光地域づくり課関係では、DMO 推進室が新設され、津南未来会議を開催しました。多くの住民が参加し、地域づくりについての話し合いが行われ、10 月には提言書が町に提出されました。商工観光関係では、夏のひまわり広場が天候不順により若干入込客数が減りました。秋に「DESTINATION キャンペーン日本海美食旅」や「国民文化祭新潟県大会」が行われたり、秋山郷の観光の足として越後湯沢からのツアーバス「秋山郷 deTravel (秋山郷プロモーション事業)」を運行したりしましたが、台風被害による観光客激減により、秋

山郷をはじめ、入込客は大きく落ち込みました。この影響として、11月末で「竜神の館」が資金繰り悪化で長期休館となりました。全国で記録的暖冬小雪により、冬場のスキー客は大きく減少しましたが、続く新型コロナウイルス感染症拡大により、つなん雪まつりも中止となるなど、立て続けの災害に観光業は重大な被害を受けております。

次に、建設課関係では、国県道事業として、国道117号灰雨改良整備事業は用地物件補償が進められ、令和3年度トンネル工事の着手を目指しており、国道405号旭町通り歩道整備事業は、用地物件補償が継続して進められております。工事につきましては、国道405号大割野歩道整備工事の一部が完了し、見玉から前倉間の拡幅改良工事、防雪工事、清水川原地内の災害防除工事が継続して進められており、主要地方道小千谷十日町津南線卯ノ木地内、県道加用今新田津南停車場線赤沢地内で改良工事が進められております。河川関係では、砂防事業で中津川床固工群、芦ヶ崎地内の石黒川砂防工事の継続、所平・大場地内で釜川上流第3号砂防堰堤工事用道路造成調査。河川改修事業では、信濃川河川整備の巻下、小島、押付地区ほかで地質調査、測量、詳細設計が進められております。町道改良関係では、継続3路線、新規1路線、舗装修繕7路線、防雪工事1路線と防災工事2路線を完了し、橋梁長寿命化計画見直し策定を行いました。防雪工事として、除雪ドーザの購入。住宅事業では、大船町営住宅の外構工事が完了し、上郷子育て支援住宅の外壁修繕を行うことができました。簡易水道事業では、配水池遠方監視装置設置工事が完了し、大割野地内ほか2地区の水道本管布設替工事等を行い、下水道事業・農業集落排水事業では、住宅新築に伴う管路整備、公共升設置、マンホール中継ポンプ更新工事を行いました。災害復旧関係では、台風債の農地農業用施設災害復旧工事18件、公共土木施設災害復旧工事は、補助・単独合わせ5件の復旧工事が完了いたしました。引き続き被災箇所を早期復旧を図ってまいります。

次に、教育委員会関係につきましては、津南町教育振興基本計画5か年間の3年目の年に当たり、津南町の未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育・教育の充実を推進してまいりました。子育て・教育関係では、「育ネットつなん」を柱に様々な関係組織・団体と連携し、家庭における生活習慣及び家庭学習習慣の改善を図りました。保小連携の取組といたしましては、子育て連携専門員や臨床心理士の配置により、保育園・小学校の連携と支援児の切れ目ない養護と教育の連携を図りました。学校教育の人的な環境整備の取組としまして、複式対応講師や学習支援員の配置、不登校対策として、適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教職員や保育士の資質向上を目的に管理指導主事、指導主事、保育士指導員の継続配置を行いました。保育園関係では、今後の保育園統合や近年の猛暑等を鑑み、ひまわり保育園2階にエアコンを設置したほか、その他全園に冷風機を設置し、夏場の園児の安全・安心な環境整備に取り組みました。学校施設関係では、夏の酷暑環境に対応するための冷房設置について、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、小中学校の普通教室にエアコンを設置し、より快適な教育環境の整備に取り組みました。また、小中学校の先生がたの事務的負担軽減の効率化を図るため、十日町市と共同で校務支援システムの導入を図るためのネットワーク構築工事を行いました。社会教育関係のソフト面では、NPO法人Tapとの協働のもとにスポーツ推進委員との連携を図り、各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、大勢の町民から参加していただきました。文化祭関係では、旧中津小学校の埋蔵文化財センター建設に伴うエレベータ棟の工事を実施しまし

た。今後も令和7年度完成を目指して着実に整備してまいります。苗場山麓ジオパーク事業では、再認定を受け、今後4年間のアクションプランを策定し、日本ジオパーク委員会に提出しました。また、地方創生推進交付金を活用し、3年間のユニバーサルデザインによる整備事業として、栄村地内に鳥甲山展望台を設置しました。3年後の再認定に向け、更に長野県栄村との連携を図ってまいります。

最後に病院事業会計では、林院長のもと、「身近な掛かり付け医療機関として地域と共に生き、信頼される医療を提供します。」という経営理念を念頭に置き、次の取組を行いました。診療体制の見直しでは、外科・外来診療を週4回から3回とし、本年4月からは耳鼻咽喉科・外科の各科診療日を縮小し、収支改善に努めております。次に、45床ある一般病床は17床を地域包括ケア病床とし、在宅復帰支援を行うとともに収益の増加につなげました。また、昨年4月から地元在住の整形外科医師に赴任いただき、医師の常勤化を図りましたが、前阪本院長の御退任による内科医師減の充足はできず、引き続き招致活動に重きを置き、常勤医師の確保に努めてまいります。看護師等医療スタッフは、看護師2名、臨床検査技師1名を採用しました。コロナ禍ではございますが、更に情報発信を行いながら、必要かつ優秀なスタッフの確保を図ってまいります。その他、各種加算の取得、施設基準の届出に努めるとともに、訪問診療、訪問看護ステーション、通所リハビリテーションの利用者増により、前年度収益差額の圧縮につながっております。病院の収支について令和元年度の病院事業会計決算では、一般会計補助金は4億6,931万2,000円で前年度比マイナス3,662万1,000円となり、うち病院運営費を4億4,200万円とし、1,250万5,000円の黒字決算といたしました。今後も津南病院が将来にわたって住民の医療に対する期待に応えていけるよう、更に年々厳しさを増す町財政からの繰出し額を出来る限り圧縮できるよう、経営健全化調査分析を行いながら、引き続き経営改善を図ってまいります。

以上、令和元年度の決算報告に当たり進めてまいりました施策の一端を申し上げます。津南町は、長い歴史のなかで、その時その時で多くの課題を解決し、発展してまいりました。一つの課題を今日明日に解決できる状況ではありませんが、町民の皆様が幸せになるよう、職員一丸となって精一杯様々な事業に取り組んでまいりました。令和元年度決算について、十分なる御審議のうえ認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉野 徹）

会計管理者。

会計管理者（板場康之）

それでは、令和元年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。

まず、地方自治法の規定する会計管理者における議会提出の法定資料でございますが、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の4項目を冊子にまとめております。このほかに参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算の状況について歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思います。なお、会計ごとの数値の読み上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計・特別会計の総額について報告します。歳入総額は、107億3,967万7,347円で前年度対比101.08%。歳出総額は、102億4,155万9,016円で前年度対比100.15%でした。繰越額全体では、4億9,811万8,311円でしたが、繰越明許費繰越額がありましたので、実質収支の総額は、4億6,283万7,271円となりました。歳出総額約102億4,000万円に占める各会計の比率をみますと、簡易水道特別会計1.12%、後期高齢者医療特別会計1.17%、農業集落排水事業特別会計2.67%、下水道特別会計3.64%、国民健康保険特別会計9.68%、介護保険特別会計16.89%、一般会計64.98%の比率を占めております。歳入総額についても、各会計別にその占める構成比率は、ほぼ同様となっております。特別会計に繰出金として支出されている金額を割合で見ますと、簡易水道特別会計8.46%、国民健康保険特別会計11.31%、介護保険特別会計14.33%、後期高齢者医療特別会計29.46%、下水道特別会計60.58%、農業集落排水事業特別会計81.34%が一般会計からの繰出金収入となっております。その総額は、8億8,825万7,000円となっており、一般会計歳出総額の約13.37%を占めることとなりました。また、病院事業会計へは、繰出金ではなく補助金で支出しております。これを含めると、総額で13億8,331万円余りとなっており、一般会計歳出総額の約20.82%を占めているものとなっております。

次に、基金の管理運用について報告いたします。基金の需要と運用管理の指針として、地方自治法、同実務提要及び町公金運用方針があります。令和元年度においても、これに基づき、確実かつ効率的な管理運用に努めてきました。その結果は、歳入歳出決算参考表の35ページのとおりであります。積立取崩しを集計しますと、基金総額は20億4,091万9,421円となっております。なお、運用収益は、基金条例で定める直接の事業へ充当した額を差し引きまして、182万2,840円となっております。

次に、財産につきましては、決算書269ページ以降の財産に関する調書に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

本決算に当たり、現地監査を含め3日間の決算審査をいただきました。

細部につきましては、合同常任委員会にて各課長から説明申し上げますので、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

決算監査意見書につきましては、事前に配布されているため、朗読は省略いたします。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月16日まで休会とし、14日、15日は委員会審査としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、明日から9月16日まで休会することに決定いたしました。

9月17日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後6時41分）—